

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和6年6月19日（水曜日）		
開 会	午前9時56分	閉 会	午後2時53分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 浅野 博文 副委員長 金田 靖典 委 員 中山 明保 加嶋 辰史 米村 京子 吉野 恭介 石田憲太郎 岡田 信俊		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	参事兼調査係長 遠藤 全 議事係主任 橋本 圭司		
出席説明員	<p>【教育委員会】</p> <p>教 育 長 尾室 高志 教育委員会事務局副教育長 徳高雄一郎 次長兼教育総務課長 山下 宣之 教育総務課課長補佐 小清水晃子 教育総務課学校施設係長 石原 裕也 教育総務課校区審議室主査 松本 晃 次長兼学校教育課長 浅見 康陽 学校教育課参事 米澤 武昌 学校教育課課長補佐 古網 有紀 総合教育センター所長 中村 礼子 総合教育センター所長補佐 蜂谷 知哉 学校保健給食課長 山根ちはる 学校保健給食課課長補佐 木村 裕司 学校保健給食課学校給食係長 田中 崇仁 文化財課長 佐々木孝文 文化財課課長補佐 加川 崇 生涯学習・スポーツ課長 須崎ひとみ 生涯学習・スポーツ課課長補佐 平田 政志 生涯学習・スポーツ課施設係長 西垣 宏史 生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長 山根 初美 中央図書館長 長本 次郎 中央図書館副館長 中島 泉</p> <p>【経済観光部】</p> <p>経済観光部長 大野 正美 次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊 大輔 経済・雇用戦略課課長補佐 岩崎 勝紀 経済・雇用戦略課地域経済係長 保崎 克巳 経済・雇用戦略課雇用政策係長 鈴木 元気 経済・雇用戦略課スマートエネルギー推進室長 大角真一郎 経済・雇用戦略課スマートエネルギー推進室主査 保木本 淳 次長兼企業立地・支援課長 福山 博俊 企業立地・支援課参事 田中 英利 企業立地・支援課課長補佐 能勢 光介 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 観光・ジオパーク推進課参事 中本 恵 観光・ジオパーク推進課課長補佐 川口 隆 観光・ジオパーク推進課観光振興係長 岩田 宜真 経済観光部参事 川口 泰弘</p>		

	<p>【農林水産部】</p> <p>農林水産部長 坂本 武夫 農政企画課長 増田 泰則 農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 農政企画課担い手支援係長 高橋 誠 農政企画課生産振興係長 清水 保朝 農政企画課鳥獣対策係長 瀬戸川善一 林務水産課課長 山田 泰弘 林務水産課課長補佐 西谷 直之 林務水産課主査兼水産漁港係長 藤木 保州 次長兼農村整備課長 長石 良幸 農村整備課課長補佐 大和谷雅人 農村整備課総務係長 池田 泰博</p>
傍 聴 者	10 人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時56分 開会

◆浅野博文委員長 ただいまより文教経済委員会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおり、経済観光部、農林水産部、教育委員会、それぞれ追加提案分を含め議案審査を行い、報告を受けますのでよろしくお願いいたします。また、請願審査を1件行いますので、こちらもよろしくお願いいたします。

【経済観光部】

◆浅野博文委員長 経済観光部の審査に入ります。

初めに大野部長に御挨拶をいただきたいと思います。大野部長。

○大野正美経済観光部長 経済観光部でございます。よろしくお願いいたします。御審議いただきます前に、最近の雇用情勢について、状況を少しお話をさせていただきたいと思います。直近、これ4月末現在になりますけれども、鳥取県東部の有効求人倍率、これが1.02倍となっております。ちなみに鳥取県全体では1.30ということで数字上では、この鳥取県東部ににつきましては人手不足感が落ちてきているというような数字上の状況にはなっておりますけれども、業種別に見ますと、特に建設、運輸、小売、サービス、介護関係、こういったところでは依然として有効求人倍率が2倍から3倍超というような状況となっております。人手不足の解消には、まだ程遠い状況にあるというふうに考えております。

また、鳥取県東部のこの春の新規の高卒者の県内就職希望者、これが263人ということで昨年よりも24人増加をしております。このうち、県内就職の内定者が262人、1名を除いて内定が決まったというような状況でございます。内定率でいいますと99.6%ということになっております。先週、市長、ハローワーク所長、それから高等学校協会会長等の連名で商工会議所会頭に対しまして来年度へ向けた高卒求人の要請を行ったところでございますけれども、会頭のほうからは、むしろこちら側がお願いをしないとまらない状況だというようなことをおっしゃっておられました。地元就職希望者が昨年よりも増加しているということはよい傾向ではございますけれども、有効求人倍率におきましては県内において西高東低の状況が続いております。引

き続き、特に若者にとりまして魅力のある雇用の創出に取り組んでまいりますとともに、人手不足の業種に向けては生産性の向上や業務の効率化等、引き続き支援を検討してまいりたいというふうに考えております。本日は御審議のほどよろしくお願いいたします。

議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆**浅野博文委員長** それでは議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、岡田委員。

◆**岡田信俊委員** 事業別概要書26ページの下段です。山陰海岸ジオパーク事業費ということで、これは多鯨ヶ池の駐車場整備、それから覚寺の改善支援というようなことで書いてあるわけです。上にも書いてあるんですけども、4年10月に3回目の再認定に係る現地調査で2年間の条件付再認定ということの、ジオパークがですね、ということでありましたが、いわゆる来月でしょうか、近いうちに再認定審査があるというふうに理解しておるわけですけども、これは担当の方に大丈夫ですとか、何とかというふうなことは、意見はいただけんかと思うんですけども、その準備における進捗であるとか、そういうようなことが聞かせていただけたらと思います。以上です。

◆**浅野博文委員長** はい、平井課長。

○**平井宏和観光・ジオパーク推進課長** 観光・ジオパーク推進課、平井です。まず、今、お話がございました再認定審査、こちらが来月の7月7日から10日ということでございまして、鳥取砂丘のほうの現地視察が7月8日に今、予定をされております。場所としては今回補正にも上げているこの多鯨ヶ池周辺を含んだ鳥取砂丘、その中でもビジターセンター、それからフィールドハウス、この辺りを一応現在のところ、現地視察の候補地として、今、検討というか、予定をされているという状況でございます。

今の準備の状況とか、いろいろこれまでの再認定に向けた取組の経過等というぐあいのお話だと思うんですけども、鳥取市においては、ユネスコから前回2年間の条件付再認定を受けた中で、例えばですけど、組織の独立性を強化していこうということで、昨今も県のほうのニュースでも出たかもしれませんが、この推進協議会というものの法人化に向けた検討をこれから本格的に進めていこうという流れがあります。その中のワーキンググループの中に、市町も当然加わって、こういった法人化の検討に向けて取り組んでいくというようなことを今、確認をさせてもらっているところでございますし、そのほかにもビジターセンターにおいて、昨年ちょっと補正予算も計上させていただきましたジオパークのサイネージ、こういったものの受入環境体制の準備、それからユネスコの看板なんかも追加で砂丘のほうに設置をしたりというような準備は鳥取市としても3府県6市町と連携してやってきたところでございます。

また、一番大きな問題としてクローズアップされております地質物品の販売に関しても、これは豊岡市さんが比較的主体的に動きながら、玄武洞のそのショップのほうでの地質物品の販売等も推進協議会と連携して地質物品を一部例えばほかの商品に変えたりして、いわゆる販売環境を変えたりというような改善の方向の現状も見られるというような現状にはなっております。

すので、そういった取組の成果、それから経過、そういったものを伝えつつ、また、2025年辺りを1つの目途に地質物品に代わる新たな商品販売というものを確立していくようなロードマップも描いておられますので、そういったことをしっかりとまずは審査員のほうに示していきたいというようなことをおっしゃっておられますので、我々としてもそういった動きにある種呼応なり、協力をしていく、そういうような形で臨んでいけたらというふうに考えているところです。ちょっと長くなりましたけど、以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 ありがとうございます。よく分かりました。再認定を期待するばかりです。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 中心市街地活性化、概要書でいうと23ページ下段の事業です。安全・安心なまちづくりに対する補助金ということで何箇所か、カメラを設置されるということがありました。何箇所その太平通りにカメラを設置されるのか、何メートルぐらい網羅、監視のカメラの機能が発揮できる範囲があるのか、また、ほかの通りも横展開で反映させる計画を持っておられるのか、その辺りを教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、渡辺次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。安心・安全のまちづくりということで太平線通りの皆様のほうが防犯カメラというものを設置するということでございます。場所につきましては太平線通りだということでは確認をしておりますが、4か所程度つけさせていただくというふうに準備はされておるという状況でございます。詳細な場所につきましては今後の補助申請でありますとか、そういったものでいただけるのかなとは思っておりますが、現在のところはそこの細かいところまで承知はしておりません。数の台数だけでございます。

あと、やはりこれが広がっていくのかということではございますけれども、各商店街さんのほうではこの防犯カメラでありますとかっていうものは考えられておるところもあるのかなと思いますし、もう事前につけられている商店街さんもございますので、その辺の情報は皆さんと共有をさせていただきながら各商店街で御判断いただくというものだと思っております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。あくまで行政主導ではないよということだと思えました。

概要書24ページ下段、企業誘致推進費であります。これは気高の優良の農地、そして浜村温泉を活用ということでお聞きしました。そのための専門業者への委託調査費だということは何っております。これは鹿野のメイワファームさんのイチゴの先行事例が発端だと思っております。そうしたものを通して持続的に経営できるっていうような、温泉を使えばやれるっていうような、そうした鹿野の事例がそういった事例になっているのか、他の地域に比べて競争力を持てるような、そうした事業で展開できるのかっていう辺りの見通しがあれば教えてください。

い。

◆浅野博文委員長 はい、福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課、福山です。お答えします。まず、今回の気高町内での取組については、基本的には先ほど吉野委員さん言われたとおり、モデルとしては今、鹿野で取り組んでおりますメイワファーム、ハウスイチゴの分です。今、メイワさんのほうですけれども、開始から数年たちまして軌道に乗ってきておられます。出荷のほうもなんですけれども、今年度から新たに観光農園、観光ハウス、観光もぎ取りを始められまして、これ完全予約制だったんですけども、金額も3,000円ということで少し高めの設定だったんですが、非常に好評でかなり集客をしたということで、今、言っておられるのは非常に今年やってみたらよかったので、今後ここを拡大していきたいというような思いも言っておられました。

そして、メイワさんの場合は当然、生出荷以外にも加工の部分も非常にやっておられまして、いちごミルクのもととか、あるいはイチゴ大福とかに使っていただくとかいうような形で6次化のほうも非常にやっておられます。そういったイメージでこれを、このメイワさんの成功事例を横展開していこうという中で、当然鹿野も引き続きやっていくんですが、新たに今回気高浜村町内で取組を進めたいということで、栽培する作物等については、また、それぞれ企業さんのほうがいろいろ思いもありまして、例えば今、非常に入手が難しくなっていますコーヒー豆とか、カカオ豆とか、そういったもの、あるいはパパイヤとか、やっぱりそういうこれからの市場の可能性を見ながら、各企業さんがいろいろ検討しておられます。

そういったところで今後、具体的にこの企業さんなりが、この浜村地域内でやりたいというような話があってくる場合に、我々としても当然農地の確保なり、あるいは地元との調整なり、そういったところも含めて支援をしていきたいと思っておりますが、いずれにしても、今、言いましたメイワファームさんの取組を横展開をしていきたいということで、そして、温泉水を活用するということが当然CO₂の削減にもなりますし、経費的にもやはり冬季の暖房費がかなり抑えられるということもありますので、そういったこともこの横展開していく中で、我々としても企業さんにやりませんかという中で、当然そういったところもアピールしていこうかなというふうに思っているところです。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。温泉熱を使ってということで経費が削減できると経営的にも有利なのかなって思って聞かせてもらいました。具体的な数字は聞きませんが、ぜひ、こういったスマート農業が鳥取の地域資源を生かして農業掛ける工業化、6次化みたいなところをどんどん広げていって、行政の旗振りで広げていってほしいなって思っております。応援させていただきます。続けてよろしいですか。

次の25ページの上段、企業立地促進補助金です。これ件数が増えたよということで聞かせてもらいましたが、手を挙げられているところは何を魅力と、鳥取に進出するのが魅力だと感じている進出なのかという辺りを①と②ですかね、通常メニューと情報通信関連企業のこの2つについてちょっと教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課、福山です。お答えします。まず、2つメニューがありますが、①のほうの内訳を少しお話をしますと、そこに、先ほど説明資料に4件の増で2件の減で、プラスマイナスで2件分を追加ということでお話しておりました。この中の4件の増という部分を紹介しますと、今、これ見込み、予定等も含めてであります。基本的にはいずれも3件がそのうち設備の増設であります。それからもう1件が工場の新設ということですが、いずれもこれは今回新規に県外から来られるという分じゃなくて、これまで地元でやっておられた企業さんの増設なり新設という部分になります。

それから情報通信のほうです。②のほうですけれども、内訳4件ということですが、基本的にはサテライトオフィス等の設置ということですが、鳥取に来られるメリットということですが、実はコロナも明けて非常に動きが出てきています。動きというのは具体的にこの鳥取に来られたり、あるいは我々が出かけて行ってPRするという実動が出てきております。その中で最近、非常に問合せも多くなってきております。工業団地、工業用地ありますとか、今度視察に行きたいとか、そういった問合せが非常に増えています。私が4月に来てから以降もかなり件数が入ってきている状況です。

そういった方々とちょっとお話しする中で、なぜ鳥取ですかという話をする中で、やはり1つはBCPの関係もあります。それから、何かあったときのために拠点がもう1つあったほうがというような話もありますし、あとはやはり交通の便がいいと。特に最近、実は東海地区、中京地区の企業さんの問合せなり、あるいは実際に設計事務所を置くとか、そういった動きがかなり顕著になってきています。やはり高速道路網がよくなりまして、以前と比べて非常に中京圏、東海地域が非常に便利に近くなっています。恐らく今、名古屋まで4時間ちょっとぐらいで、車で行ける距離になったんじゃないかなということで、そういった企業さんとお話しする中でも、思ったより非常に鳥取近いですねというような話も出てきておりますので、そういった交通網が整備されることでやはり交通の便が、アクセスがよくなってきていること、それからそのBCPの関係なりといったこと、併せて用地がある、支援の仕組みがあるという以外に、やはりトータルで売っていく。実際、鳥取市も、今、脱炭素の取組等いろいろやっております。あるいは先ほどありました農業に温泉熱を活用した、これも脱炭素の取組の1つですが、そういった形で鳥取市はトータルで、鳥取市はいろんな先進的な取組をやっているということもPRしながら、その誘致活動をやっていこうというふうに思っておりますが、いずれにしても、先ほど言いましたように、鳥取いいなと思っただけの企業さんがかなり増えてきているというのは実感しているところです。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。BCP、企業のリスク分散と、あと交通の便がいいというのはちょっと目からうろこでした。認識を改めないといけないかなって思いました。トータルで売っていくって、ぜひこういった発想でどんどん進めてほしいなと思います。

質問、最後にさせていただきます。その下ですね、布袋工業団地の整備事業費で、残り6区画が商談中、分譲中というお話を聞かせてもらいました。豊かな地下水だと、氷ノ山の水を使用しているということですが、今回その事前調査としてその地下水の水質と水量だということ

での経費だと思いますが、使用量に関して、以前マルサンアイさんを見学させてもらったときに、この湧き水、地下水、豊富で全然大丈夫だみたいなこととお聞きしたんですが、実際その湧水量っていうんですかね、地下水の湧き出しの水量に対してどれぐらい余裕代があるものなのかっていう辺りを把握して企業にアピールしていくべきだと思うんですが、水量の辺りってどうですかね。

◆浅野博文委員長 はい、福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課、福山です。お答えします。全体として、じゃあ、供給可能な水がどれぐらいあるかというのはちょっと分からないんですが、今回調査をする前提で、大体1日当たりこれぐらい取った場合にどういう影響が出るかというような想定で向かおうとしています。

それで具体的に言いますと、マルサンアイさん等の例も踏まえながら、大体その食品系の製造企業さんでいうと、大体1日例えば二千五百とか、三千とか、立米ですね。2,500から3,000立米、1日当たりくみ上げるという想定で今回調査をしようとしています。そういった、大体それぐらいの想定でやって問題ないよということであれば、逆にそれを今度誘致活動の中で、この今回掘った井戸は資産として残っていきますので、これも生かしながら、これぐらいのキャパのある井戸もありますよというようなこともその売っていく上での1つのメリットということで打ち出していきたいというふうに思っているところです。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。じゃあ、現状は地盤沈下とか、そうした問題は起こってないというふうに理解してよろしいでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課、福山です。お答えします。現状では、実際、今、マルサンアイさんなんか毎日地下水くみ上げておられますが、特に各地域で井戸使っておられるとことか、実際にほかに、例えばちむらさんとか地下水を使っておられることには影響は出ていません。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。企業名出して申し訳なかったです。水質のほうなんですけど、豊かな水、使うばかりでなくて、何かその水質を上げていくっていうようなことを考えたときに、スマート農業のところでは経済的なもの掛ける農業というようなことかなと思うんですけど、経済掛ける林業っていうような、植林をしてとか、山を育てる、森を育てる、そして川に流れて水の水質を上げていくとかっていったことで、鳥取の魅力づくりとか、高める、磨いていくっていうようなことにつながるのではないかって。以前、宮城の気仙沼のほうで地震が起きたときに奇跡のカキだって、それは何かって、山の豊富な森林資源があつて海が育てられたんだっていうようなことがあるんですけど、そういった何かつながりを持たせたような、長期計画になるんですけど、そういった考えを持って何か将来に対して希望を持てるような地域にしていくべきではないかなって、今回の水質の検査が、結果はどうなるかわかりませんが、何か強みを見いだして、そこに何か鳥取の特徴づくりっていうようなことは、

味つけ、ぜひしていただきたいなと思うんです。その辺りの考えがもしあれば教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、大野部長。

○大野正美経済観光部長 ありがとうございます。ものすごく重要な視点なので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。基本的に何をじゃあ、武器にして経済振興、または企業誘致やっていくのかというところなんですけども、先ほど来、企業誘致の関係でいいますと問合せがたくさん増えているということで、実際動きがたくさん出てきているのは事実でございますが、じゃあ、それが実際に誘致の結果にそのままダイレクトにつながっていくかというところ、そういうわけでもなくて、現実には非常にやっぱり自治体間の競争でなかなかやっぱり中国山地を越えて、ここに立地をしてもらうということは、いうほど簡単ではありません。

逆に言いますと、じゃあ、何を武器にここに来てもらう、そういう営業ができるか、そこが一番のポイントになってくるということで、例えば農業の企業参入でいいますと、ただ単純に温泉を使ってもらうことによって光熱費が安くなりますよみたいなことではなくて、実際、我々が狙ってるのは、次、例えばその農産物自体がどういったものがこれから求められてくるのかという視点でございます。この間の委員会の視察でカシオ計算機に行っただけなんですけども、そのときにも、いわゆるスコープ3の話題が出てきたと思います。まだ、カシオの業界ではスコープ3までは至っておりません。スコープ2までというお話だったと思うんですけども、実際今、自動車産業なんかではスコープ3、いわゆる原材料の調達段階から、要はその原材料自体がどれだけ二酸化炭素を排出して作られたのかというところまで、今、波及をしてくているということです。

それで、これが実は食品業界でも少しそんな動きが出てきております。例えば大手の外食なんかは、その作った農作物がどれぐらいCO₂を排出したもののなのかというところまで意識をし始めてるという状況になってますんで、そこを先回りして鳥取の優位性を出していくというところは、まず1つはゼロカーボンという取組で農作物を作っていくと。そこに大きな優位性がこれからますます出てくるということを見込んで、そんな取組をやっているということです。

それで、これ農業に限らず、林業なんかやはり同じことが言えると思います。これだけ森林資源がありながら、ほぼ生かされていないような状況ですんで、経産省にも委員会の視察で伺って、クレジットの話も伺いましたけども、ああいった取組をしっかりとやって、山林がきちんと価値を生む、そんな取組をやっていくことによって、地方がこれからやっぱり生き残っていける場所とそうでない場所と明確にこれから選別されてくるというふうに考えておりますので、まさに吉野委員言われるような視点で、これは産業振興に限らずかもしれないけども、非常に大事な視点だと思いますんで、そういうところをきちんとうちも考えながら、施策を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほか。はい、米村委員。

◆米村京子委員 すみません。再度、岡田委員と同じことになってしまうんですけども、防犯カメラの設置についてなんですけども、川端1丁目商店街はもう防犯カメラつけております。防犯カメラつけているのに対して、アーケードがあったんですけども、アーケード撤去するときに、そのときの国の補助金の中に、まちの安心・安全のためにということでそういう補助があ

って、その防犯カメラをつけました。ここに、防犯カメラ事業に対してですけど、業者と契約してやってるんですけども、皆さん、まず第1、商店街が各業者と契約してやっていくのかどうかということと、あと2つ、そうするともう結構壊れたりとか、そういうことをする場合、どうしても自分たちでもう直さなきゃいけないということになるんですけども、その辺のどこになってくると、その辺の補助は今後出てくるんだろうかということ。それで最後に、防犯カメラ、警察との関係があるんですよ。この警察が結構見に来られます。その辺のことでも結構警察との関連性もあったり、それと、今は本当にいい防犯カメラになってまして、業者がもう本当でもうカードで、もうパソコンの中に入れて込んで見れるような状態になっておりますけど、一般では見られません。警察でないと見えないような状態になっております。とかいうことで、ですから、業者は商店街が各業者と契約をするのか、それとあと、今後補修なんかのする場合の、防犯カメラの補修費とかそういうものの補助金は出るのか、それだけでよろしいです。教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。川端1丁目の商店街さんは防犯カメラつけておられるということで、上手に活用いただいております。太平線通りにつきましては、設置におきましては当然業者さんにつけていただくということにはなりますので、その辺は業者さんと契約をしながらということになります。設置したのにつきましては、多分独自で見れるようにしっかりと設定をされておることになるのかなと思います。当然、警察の方なんかはここにあるという情報があれば、何か事件があったときだとか、何かあったとき見させていただきたいというようなことは商店街のほうにお話が来るとお思いますので、それは商店街さんがお見せをいただくというようなことでの警察に協力するというふうな理解かなと思っております。

あと、壊れた場合の修繕でございますが、基本的にはこの初期投資の段階での補助はさせていただいておりますが、修繕等が発生したときにつきましては、その修繕に対する補助というのは現在ございませんので、各商店街さんのほうの経費の中でしていただくということになるかなと考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 すみません。先ほど警察ので、みんなが見えると言われたんですが、見させてくれませんか、警察は。あくまで警察が防犯カメラの映像を見ても、その他がランダムで、ようテレビなんかがありますね、あれで見るとは一切ないです。言われました、ないですということ。それは防犯カメラの種類にもよるかもしれませんが、警察との連携というか、その辺のことをどうなっているのかということをお聞きしたいと思います。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。このたびの防犯カメラは商店街さんが独自でつけられるものと理解しております。警察の所有物ではございません。ですので、商店街さんで見ることが出来ます。それを警察の方が何かの捜査といいますか、そういったときに見せていただくように、警察のそういったことに御協力をさせていただ

くということで、商店街さんが警察の方に見ていただくということは可能かなというふうに思っております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 米村委員。

◆米村京子委員 その辺の連携の辺、警察ときちんとやってもらわないと、正直なところ、私たち絶対見させてくれませんでしたから、自分たちのところにある映像を。その辺のところはやっぱりお互いの、やっぱり信頼関係の安心・安全のために、警察との連携、よろしく願いいたします。それだけです。終わります。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、石田委員。関連で、どうぞ。

◆石田憲太郎委員 すみません。ちょっと関連で。これ商店街さんのほうが設置というところの中で補助していくということですが、この補助するに当たって市のほうとしてのその設置する、その補助をする要件、もう全て設置すると言ったら、はい、分かりましたで補助するのか、例えばその設置する場所とか何とかいろんな、例えばこういう要件を満たして初めてそれに対して補助するとかいうような、そういうものはあるのでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。これは鳥取市のまちなか振興ビジネス活性化支援事業補助金という補助金がございます。これは、実は鳥取県にも同様の名前の鳥取県のまちなか振興ビジネス活性化支援事業費補助金ということがございまして、商店街の負担に対して市は県から間接補助2分の1いただいて補助金を出させていたいただくというような事業でございます。それで、併せまして事業ですので、やはり補助要綱というものがございまして、そこの中で基準というのは決められております。それで、やはりこれは商店街振興組合等がその地域の課題をどう捉えておられるか、その地域の課題を解決することになり、そして併せて地域の振興につながるものということでございます。

例えば、地域課題の事例を挙げさせていただきますと、大きなものからいけば少子化であるとか、高齢化であるとか、そういったものに関して何か支援ができるかというようなこと、それから先ほど今、言いましたのは安心・安全こういったこと、それから商業の衰退、そういったものを元に戻していこう、にぎわいをつくっていこうということ、それからデジタル化、地産地消、そういったものを地域課題と捉えておりまして、そういったものを解決していただくような事業につきまして補助事業としてさせていただくというようなことにしておるところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。特に防犯カメラ云々ということでの要件があつてということではないんだろうという理解しましたが、この目的及び効果のところ、まちを訪れた人の利便性の向上とか、環境への負荷軽減というのがこの防犯カメラが設置することで、これが図られるのかというちょっとあんまり理解ができなかったもので、これ防犯カメラがこの効果を発揮するのかというところがよく分からなくて、それで、防犯カメラ設置する場合については、多少なりとも何か要件があるのかなと思って聞かせていただきました。続けてもいいですか。

順番からいって最初に戻りますけども、26 ページの下の山陰海岸ジオパークの②の覚寺地内の木製橋の改修支援というところですけども、僕もあんまここを承知してないんですけども、どこにあるのか。そもそもこれの木製橋のもともとの設置をしたのは市なのか、地元の自治会なのかお伺いしたいのと、それで、今回その改修するというのは全く新たに設置をするのか、その鉄製の手すりをつける、今ある橋につける、そういう改修なのか、それをお伺いします。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。まず、所有の関係に関してですけども、これ実は地元からの実はもともと要望からこれ始まった話なんですけども、現地を、例えば鳥取県さん、それから私たち鳥取市、それと地元の自治会とで立会いをして、それで、結論から言うと、地元のほうとしても、あるいは市としても県としても、この橋の所有というのが現実的なことを言うと分からないという状況があったんですけども、その中で、要するに地元として、ただ、今の状況を放置しておくということが非常に危険な、要するにちょっと現地が、私も先回の説明で申し上げたんですけど、丸太でできた橋なんです、これ。それで、要するに幅が多分90センチぐらいしかないような幅の丸太の橋で、結局防護柵みたいなものについてない中を、結局今まで鳥取城跡と摩尼山辺りを結ぶ道のルートになっている。これ先ほど私が事業別概要でも述べましたように、ジオパークのトレイルルートにもなっている沿線の1つなんですけども、そういったところから、現況で例えば怪我をされた方もおられたりと、地元の方なんですけども、そういったこともあって地元としては、まず、そういったものをまずは地元の管理の下でも直していきたいというような御意向がありまして、それで、我々としても現地を確認した中で、先ほどの2点目の質問になりますけども、改修の中身としては、その木製というのがやはりまず滑りやすいということもあるので、これを鉄製のものに変えて、さらには手すりをつけるような形で、いわゆる転落を防止するようなものを付け替えるような改修の事業というものを考えられておられると。それに対する支援をうちの課の補助金を活用してさせていただくというような流れになっております。

場所としては、ですんで、ちょうど摩尼山の摩尼寺の階段上がっていくところの、いわゆる一番下からすぐ右手沿いのほうに、山のほうに入っていくルートがございます。そのルートから鳥取城跡を目指していくルート上にある丸太の橋でいうことで、管理区域としては、ですんで、覚寺地域の自治会の区域内ということだそうです。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 誰が設置したか分からない橋というのがちょっとそれ不思議で仕方がないんですけど、特に、別にそこはその設置されてたこと自体は特に問題があるもん、別に違法とかそういうことに当たるものではないということでもいいのか、あと、今の説明でいきますと、全く橋を付け替えされるということですよ。橋そのもの、手すり付きの鉄製の橋に付け替えをされるということですので、その滑りやすさというのは解消されるということですね、それでね。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。所有の件に関して

は、今、申し上げたとおり、我々、自治会もですし、区市それから関係する県を通じて関係するところも含めての確認をしたところなんで、それにおいて所有が不明ということも踏まえつつ、地元としてでもこのままの状況というのはよくないだろうというところから今回の措置に至るとるところが1つありますし、先ほど言いました改修に関してはおっしゃられるとおり、今の木製の橋を撤去して新たに鉄製の橋をつけて、それに手すりがついたような状態で仕上げていくというような形になります。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 事業別概要24ページの上段の商工会補助金ですけども、西商工会さんのほうから申出があって、売却をお願いしたいということの分ですけども、これで、目的及び効果のところにも再利用率によって地域経済の好循環が期待できるためというようなことが書いてあるんですけども、これによって、その地域経済の好循環が期待できるというふうにありますけども、これ売却後の例えば活用方法とか、商工会さんが購入されて、それをまた新たに別の方に売却するというような流れになってるようですけども、もしこの活用方法がお伺いできるのであればお伺いしたいですが。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。西商工会さんのほうからは、現在、去年の段階ではありますけれども、年末、この鳥取市のほうがこちらのほうで売却するよというふうに言っていたら、それから購入していただく方を探していきたい。基本的には自分の商工会の会員さんをしっかりと中でお話をしてみつけていきたいというお話でございました。そういうことでありますので、我々お話を聞いているニュアンスの中では、ある程度こういった方がそういったお話を進めておられる方がいらっしゃるのかなというニュアンスは感じたところではございますけど、明確にどういったことで、どういう方というのとは伺ってないのは現状でございます。

ただ、当然地域の皆様の活用ということでもありますので、しっかりと活用、使っていない場所を使っただけということになれば、併せて地域の経済の活性化にはつながっていくものかなというふうには期待はしております。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。現時点で、まだその辺りの詳細のところは分からないということで、おっしゃられるように地域の活性化にいつかつながっていくような形での活用になっていけばいいなどは、いうふうには思っております。

1点、これも関連、布袋工業団地のさっきの25ページの下段ですけども、これは、特に食品製造業ということで、何か目星があって調査をされるのか、それは全くなくて、これからそういう企業誘致の話と申しますか、それを進めていく中で食品関係の方が引かかかってきたら、そのために事前にそういう調査をしておくというものなのか、ちょっとそこをお聞きします。

◆浅野博文委員長 はい、福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課、福山です。お答えします。今回のこの井戸掘削等のその調査につきましては、先ほどありました石田委員さんのほうからありまし

た具体的な意見があるのかということだと思えるんですけども、現時点で問合せ等は結構いただいております、個別にですね。例えばその地下水とかどうですかとか、そういったことで個別に問合せ等はいただいておりますが、具体的にじゃあ、どこどこの企業さんと具体的にやり取りしているというところまではまだ至っていません。

そういったことも先ほどありましたように、問合せ等もかなり来ているということと、そもそもこの豊富な水資源を何か上手に活用できないかなど。誘致活動の中で売りとして使っていくという中で、当然やっぱり事前に我々としても、これが使えますよということを書いていくためにはやはり事前に調査をしておかなければいけないと、どれぐらいの量を使ってもらいますからというようなことも誘致活動の中で言っていないといけないということですので、そういったことも含めて、今回のこの取組をやらせていただきたいということです。

先ほど言いましたように、今回掘った井戸というのはそのまま資産になりますので、それが今後の誘致活動において売りになると。要は、企業さんすごいスピード感が非常にありまして、例えば今年話があって、実はもう再来年には稼働したいから来年には整備したいとか、非常にスピード感が早いというところで、こちらとしても話が来てから、じゃあ、調査しますということではやっぱり乗り遅れてしまって次に行かれてしまうということがありますので、やはりそういうことも含めて、先を見て対応したいということと、実際にそういった問合せも来ているという中で、今後その可能性があるんじゃないかというようなところを踏まえての今回の取組になります。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 金田です。この布袋工業団地の整備事業で、多分地下水じゃなしに伏流水の水量を多分されるんだろうなと思うんです。伏流水ということになると、源太のところに鳥取市の水がめ、いわゆる伏流水があるわけで、水というのは吸い上げたら出しちゃいますからそのまま使うわけでは、ほとんどね、何とかの水なら売るんかもしれませんが、そういうことになれば、上げたものを出すということになれば、今、あちこちでそういう排水問題が起こっていますよね、PFASを含めてですよ。その辺では非常に慎重な対応をしていただきたいということと、このこれだけの水は使える、使用可能ですよ、しかもおいしいですよというのは武田局長の話ですが、そういう売込みというのはどういう形でこれからされるのか、何か考えておられるのか教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課、福山です。今後の売込みについては、先ほどありましたように既に問合せも入ってきている状況なんですけど、今後は実際に井戸を掘って水量的にもこれぐらいは十分いけると、あるいは水質もこれぐらい大丈夫だというようなこと、そういったデータも踏まえて具体的に動いていこうと思いますが、基本的にはまず、日頃の誘致活動は基本的には県と連動して動いておりますので、当然県ともこの情報を共有して県のほうでもいろいろ発信をしていただく、そして県に任せきりではなくて、こちらとしても、市としても独自に動いていきたいという中で、先ほども少し触れましたけれども、特に中京エリアとか、東海エリアとか、そういったところ辺りを再度この情報をもって発信していきたい

なというふうに思っているところです。

実際、今のマルサンアイさんなんか愛知県の岡崎市が本社になっておりますが、いずれにしても具体的にこのたび売っていく材料ができますので、そういったものを含めて、その食品製造業界とか、そういったところにルートを見つけて、そういったところに重点的に売っていきたいというふうに思っているところです。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 雪が少なくなりましたから、多分そういう面では千代川の水量値のも、昔ほど多くないんだろうと思って、その辺では慎重な対応と、せっかく使える水はね、使えばいいわけですが、よろしくお願ひしたいと思います。

続けていいですか。その左24ページの先ほどまだ、具体的にはということでしたけども、浜村地域ということになると、線路から南側と北側と両方温泉源があるんですけども、これは、今、農地ということになると、線路から南側の温泉、要するに勝見地区の温泉を一応は対象に調査をされるということでもよろしいですか。

◆浅野博文委員長 はい、福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課 企業立地・支援課、福山です。今、金田委員さんから御指摘のとおり、今、想定されているところは、今、言われた勝見地域、具体的に言うと浜村のグレースタウンより南ですね。それで、道の駅の辺りですね。そこまでのエリアというふうに考えております。具体的にこの田んぼこの田んぼということはないんですけども、その辺りを想定してしております。その温泉水を活用するに当たって、当然鹿野もそうなんですけど、温泉配管を延ばしていくという分がありますので、そういったことも想定すると勝見地区エリアかなというふうに、今、思っているところです。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 いろいろ計画が次から次からあの周辺は起きているようですので、その辺では慎重な対応をよろしくお願ひしたいというふうに思います。ほかの皆さんよろしいですか。

では。大阪アクション事業費で、てんしばで3日間延びるのに300万だったですかね、補正のほうが。26ページの上段ですね。ということで補正が組まれていますけども、ちょっとお聞きしたんですけども、説明資料の中に関西パビリオン鳥取県ゾーンに展示される云々というのがここにあるんですけども、今この関西パビリオンの鳥取県ゾーンというのは進捗状態を少し分かれば教えていただければと思うんですけども。

◆浅野博文委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。今お尋ねのは、まさに万博会場におけるパビリオンの準備状況ということですかね。ちょっとこれに関しては、実は我々も鳥取県さんがあくまでも関西パビリオン内に鳥取県ゾーンを準備されるというふうに聞いているので、ちょっと正確な整備状況というのはちょっと分かってはいないです。うちは今回このいわゆるてんしばにおいて、要するに万博でそういう鳥取砂丘の展示がPRをされるという前提の下に、1つこのイベントの会場内においてもそういう鳥取県ゾーンのPRも一緒にできたらいいかなという、そういう考え方でおるところです。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 関西万博のいろんなのを見ていますと、このてんしばというのが時々出てきまして、ここでかなりPR活動をやってるんだというのがね、出ていたもんですから、ただ、この文章でいくと観光PRで関西パビリオン鳥取県ゾーン、なかなかパビリオンがうまいこと行かんで、60が40になるだ、49だというので、なかなか進捗が進んでないというような話も聞くもんですから、と思ひましてお尋ねをいたします。いろいろなかなか開設に向っては大変ですし、それから交通網の関係もなかなか大変だから、本当に二千六百万来るのかどうなのかという話が出ています。その辺ではそういう動向を見ながら慎重に対応していただければと思います。よろしくお願ひします。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で討論を終結します。

これより議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採用します。本案に賛成の方は挙手願ひします。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第76号令和6年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に議案第76号令和6年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 事業別概要書の48ページ上段かな。これはどこだ、湯花源泉ポンプの故障ということで、これは、故障期間はどれくらいであったのか。それで、すみません。この期間中というのは、契約者に対して何らかの対応があったりするものなのかどうか、ちょっとお伺ひしたいんですけども。

◆浅野博文委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。まず、故障があったのは3月の中旬に確認をされたということでございまして、先般のちょっと説明で、説明したかどうかあれですけど、一応復旧が5月1日ということになります。この間、例えば今おっしゃった、いわゆる受給者の皆さんへの対応について、正確に我々として何か必要な対策、対処したかというよりは、恐らくですけど、ちょっと確認をまたさせてもらいますけども、この源泉がいわゆる供給が困難な場合に、ほかの源泉からの供給によって賄っていくというやり方が、ここ鹿野地域においては、全部で7つ源泉があって、そのうちの結局今2つが休止しているんですけども、全部で7つ、源泉としてはありますんで、そういったところである程度、

供給を維持していくという形で、変な話ですけど、例えば受給者に費用の弁償をしたとか、そういうような事実はないというような状況でございます。また、その詳細の経過はちょっと支所のほうも含めて確認をして、また改めて説明をさせていただくようにしますが、多分そういった事例にはなっていないというふうに伺っております。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 7つあるんですね。ちょっと初めて私も、今、確認させてもらいましたが、これっていうのは7つの源泉が全部何かパイプかなんかでつながっていて、それがバルブかなんかでそういうような対応、そういう仕組みになっているのでしょうか。

◆浅野博文委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。基本的にはそのように理解していただいていると思います。まず、源泉を汲み上げて、それを配湯所や貯湯槽というところで、いわゆる配るためのハブみたいなところがあって、そこからつないで各世帯のほうに供給も当然しているんですけども、そのつなぐ管路の中で源泉同士の接続という部分もあるようになっていますので、全体の供給量というところにおいては、今、言った鹿野温泉全体の中で賄えるような形の循環、システマ的なものにはなっているというふうに伺っているところです。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 よろしいですかね。はい。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい、以上で討論を終結します。

これより議案第76号令和6年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第77号令和6年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に議案第77号令和6年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい、以上で討論を終結します。

これより議案第77号令和6年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を採決します。

本案に賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で経済観光部の審査を終わります。執行部の皆様は御退出ください。お疲れさまでした。ちょっと休憩します。

午前10時55分 休憩

午前11時0分 再開

【農林水産部】

◆浅野博文委員長 それではそろわれましたので文教経済委員会を再開します。

それでは農林水産部の審査に入ります。初めに坂本部長に御挨拶をいただきたいと思います。坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 おはようございます。大体農林水産部は午後からの出席ということになっていますけど、本日は午前からということで新鮮な気持ちで臨ませていただきたいと思います。先日の委員会で御説明申し上げました議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第1号）の農林水産部に関わる部分の御審議をいただくことに併せまして、6月17日の追加提案をさせていただきました議案第92号令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第2号）の農林水産部に関わる部分ということで、これは依然として高騰が続いております飼料代の一部を畜産事業者へ支援するというものでございます。

そして、報告といたしまして鳥取クレー射撃場周辺山林の鉛弾除去に関わる件についてということで、2月議会の説明より若干事業のほうちょっと遅れております。現状の報告をさせていただくものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分(質疑・討論・採決)

◆浅野博文委員長 はい、それでは議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 岡田です。事業別概要書の29ページの下段であります。令和5年度台風第7号災害からの営農再開支援事業費ということでありまして、その項目名のとおり営農再開の支援でありまして、被災された方々には早期の営農再開を望むわけでありませうけれども、これは流出した機械設備の再整備を支援するというところでありますが、機械設備のみならず、被害が大きかったからいうのを諦めるであるとか、いやいや、復旧が大分進んでおって頑張っておられるとかってというような、そういうような状況を教えていただけませんかでしょうか。

◆浅野博文委員長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。そうしましたら、令和5年台風第7号災害からの営農再開支援事業費の説明ということでさせていただきます。まず、1点目でご

ございますけども、農地なり災害の復旧状況という話でございました。そちらにつきましては農地でありますとか、施設でありますけども、農地が約800、施設のほうは1,000ということで1,800ほどの災害復旧に当たっている状況というところであります。進捗率でございまして、61%というような状況の改善状況でございまして。また、生産基盤のほうで申し上げますと、5年度の事業ではございましたけども、生産基盤の復旧事業費ということでモノレールでありますとか、かん水施設、こちらのほうは復旧がなされているという状況でございまして。

また、同じく復旧施設事業でありましたけども、農業用ハウスでありますとか、果樹棚、樹体というようなことで、そちらのほうも復旧してございまして、一部果樹棚でございまして、一部本年度のほうに繰越しで行う予定としておるところでございまして。災害復旧につきましてはそのような状況でございまして。

あと、諦めるような農家の方はいらっしゃったかというようなことでお尋ねをいただきました。そちらのほうにつきましては、支所なりJAさんとかにも確認させていただいたところでございますけども、取りあえずそのような方はいらっしゃらないということでお伺いをしておるところでございまして。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 いらっしゃらないということでちょっと安心をいたしましたんですが、復旧の進捗率が1,800に対しての61%ということで今お答えいただいたわけですが、いわゆるこれ100%というのはどのくらいの期間といたしまししょうか、いわゆるその間は、当然、営農ができません部分も出てくるわけでしょうけども、100%になるというのはどのくらいと見込んでおられますでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課、長石でございます。復旧のほうですね、今さっき言った中には農地とか、農業施設というのは堤外水路とか、頭首工とかも入っております、今年度予算にも計上させていただいておりますけど、最悪の場合、令和7年度の末までには終わりたいと考えているところでございまして。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 分かりました。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、吉野委員

◆吉野恭介委員 概要書27ページ上段、新規就農推進事業費ですけど、2人増ということで補正予算ということでうれしいなと思うわけですが、これまでその参加されたふるさと就農、参加された方の感想もですし、何を目的にというか、本当に農業がやりたいということなのか、農業を通じてその経営的なもの、経済的なものを得ようとしているのかというような、そうした目的意識みたいなものと、あと、参加された方の感想、そして受入先農家の感想という辺りを教えてください。

◆浅野博文委員長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。ふるさと就農舎と農業体験に参加された研修生さんということで、6年度の研修生で、研修を受けられるに当たって、取りあえず

面談をさせていただいておるところでございます。就農される目的というところでございますけれども、一応伺っておりますところが果樹による就農を目指されているという方が4人のうち3名で、今のところ野菜で向かおうかなぐらいのイメージでいらっしゃる方が1というところでございます。果樹につきましては、このたびの補正の対象の2名ということになるかと思っておりますけれども、こちらのほう、青谷の五本松で梨の果樹団地で就農を目指して研修を行われるというところでございます。なので、五本松において就農される。それをなりわいとして向かっていくんだというようなお気持ちで伺っておりますところでございます。それで、あとの2名の方ということになるんですけども、果樹につきましては、果樹と申し上げた品目については一応今のところブドウでいこうかなということで伺っておりますところでございます。それで、ふるさと就農舎のほうの研修生2名のほうにつきましても、どちらも就農されて、それをなりわいとして進めていくんだというようなことで伺っておりますところでございます。どの方も比較的やる気を持って一生懸命やっていくんだというようなことで、その面談の際にはお話を伺ったところでございますし、研修の受入先のほうのお話でいきますと、こちらの五本松の研修の引受先といたしますか、親方といたしますか、ということになるかと思っておりますけれども、親方のほうにつきましても、親方がお持ちの農地を一部引き継いで、規模を縮小されたいという意向があって、それで、農地も譲るし、技術的にも伝えていくんだというようなことで喜んでおられるというふうにお伺いしております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。ちなみにですが、この4名の方たちは県内の方なのか、県外の方なのかという辺りを教えてください。

◆浅野博文委員長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 出身のお話でございます。ふるさと就農舎のほうにつきましても、1名が鳥取市内の方で、もう1名が福岡から鳥取にお越しの方と、それで、福岡からと言われながら鳥取に地縁が、鳥取というか国府のほうに地縁があってということで来ていただくということになると伺っております。あとは五本松のほうでございますけれども、大阪からの方が1名、あとは北栄町の方が1名、県内の方が1名というような状況でございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。はい、そのほかございますか。米村委員。

◆米村京子委員 すみません。継続してなんですけども、この研修してこられた方はもう農業されてるんですけど、今までのそういうシステムあったと思うんですけど、これによって農業を、平均でいいんですけども、何年ぐらい続けていらっしゃるのかなってことをちょっとお聞きしたいと思っております。それだけです。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。研修は2年間ということでございまして、就農後という話になりますけれども、とっとりふるさと就農舎で申し上げますけれども、こちらのほうにつきましては19年度からというところでございます。今までに27名の方が卒業といたしますか、就農していただいているところでございます。それで、すみません、年数と

いうのは人それぞれ就農時点からというお話になるので申し上げにくいのですが、離農者につきましては今現在でいくと27名中8名の方が離農していらっしゃるというところがございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい。そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 先ほど聞き漏らしました。先ほどの4名の大阪とか、福岡から来られてる方っていうのは、この事業があったから鳥取に魅力を、この事業に魅力を感じて来られたのかっていう辺りをちょっと教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。大阪の方のお話で申し上げますと、この方も大阪のほうで農業人フェアっていうイベントがございまして、そちらのほうに多分五本松の農家さんも行かれたりして、鳥取で農業しませんかというようなことで声かけをさせていただいて、その中で研修性となられるということをお決めいただいたというところと考えております。あと、福岡県のほうでございますけれども、先ほど申し上げたように鳥取に地縁がございまして、鳥取で親戚の方だったかな、親戚の方のおうちがブドウをしていらっしゃるって、そのブドウの手伝いをしながら、もうちょっとちゃんと農業をしようかなというようなこと、思いを持たれて、そのブドウによる就農目指して研修を受けられるというような話になったところがございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。はい。そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 じゃあ、その下段の、逆に、支援事業費を返還するという形で出とるんですけども、実際に離農、要するにやめられた、中止をされた方のこの負担金というのは合算した金額の81万2,000円でいいのかなのかということなのか、それからその中止をした理由っていうのが分かれば教えていただければと思います。

◆浅野博文委員長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。そうしましたら新規就農支援事業費についてのお尋ねでございます。補助金の返還に対する金額の確認ということでいただきました。返還金額でございますけれども、要は補助事業者さんから徴収いたしますお金につきまして81万2,000円というところがございます。正確に申し上げますと81万1,331円という金額でございます。そのうち、県が3分の1出しておりますので54万887円を県のほうに返還するという形でございます。それで、市費の分としましては、一般財源といたしましては27万444円ということが返していただくという内容となっております。

それで、営農中止の理由というところなんですけれども、なかなか農業も一生懸命やってこられたところがございますけれども、農業所得の向上がなかなか目途が立たないということと、親の介護が必要になったというようなことがございまして、営農中止をされるという決断をされたというふうに伺ったところがございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 はい。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい。そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 ちょっと関連して1つだけ。今の金田副委員長の質問の中で、これ作られていた作物がどういうものを作られていたのか。それから多分研修を終わって、研修、これ受けられた方なのかな、終わったときには多分計画書とか作られて、それでその後の、例えば補助金なり何なりというのを受けていらっしやっただろうなと思うんですけども、その計画どおり行っていれば、それなりの目途が着いたのかどうか分かりますけども、それこそビニールハウスまで導入して事業をやっておられるということでありましたので、その辺りも見込みを立ててやっていたらと思うんですけども、その営農を始められた初期というのは、そこに対してはもう市のほうとしては、何か営農指導的なこととかいうような、アドバイスのこととかいうようなところはどういうふうに関わっていかれるんですかね。あるんですかね、ちょっとその辺りを教えてください。

◆浅野博文委員長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。まずは就農された内容というところでお尋ねをいただきました。作目といたしましては代表的なもの、面積が多いものでいくと、白ネギであるとか、里芋というようなことでやっていたら、ハウスにつきましては、ハウレンソウで活用されてたということであつておるところでございます。それで、ハウスですけれども、耐用年数が14年ということで、この方は平成の23年度に研修されていますね。25年に就農されていて、10年くらい頑張っていたところなんですけども、その当初の計画で申し上げますと、基本的には5年間で営農が、目途が立つまでというようなことで、営農計画に基づく助成であるとかというようなことで支援しておりますし、毎年度営農状況を確認しながら、その確認された状況に応じて指導というか、助言というかというようなことは毎年させていただいておるところでございます。

基本的には5年経過されていますので、営農指導というのは多分今現在はしてなかった。ただ、先ほど申し上げましたように耐用年数が長い施設でございますので、その耐用年数の間に農業を止められるようであれば補助金返還の対象となるというようなことで、それに基づいて離農されるということでございますので、このたびお金をお返しいただくというような流れとなったところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。10年と言えば、今ある意味、よく頑張られたかなというふうには思ったりすると、結果的にちょっと残念だったかなというふうに思いますけども。ちょっといいですか、続けて。

事業別概要29ページの上段ですけども、米穀品質向上対策、これの補助金で、ライスセンターなどの施設が、非常に耐用年数が大きく経過して老朽化が激しいというようなことが書いてありましてね、その改修とかそういう工事費になつてくるんですけども、これも耐用年数が大きく経過というふうにあるんですけども、これ中身というか詳細をお伺いしたいという部分もあるんですけども、これ実際、大規模改修とか、建て替えとかいうようなことの計画というのはあるのか、引き続きこのままずっとちょこちょこ改修で、ずっとまだやっていくのか、その辺りの何か計画というか、予定とかいうのがあるんでしょうかお伺いします。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。米穀品質向上対策支援事業ということでお尋ねをいただきました。まず、改修予定の内容というところで御説、まずさせていただきたいかなと思うんですけど、小さくて申し訳ないですけど、一応内容としては服部にありますカントリーエレベーターがあります。カントリーエレベーターの向かって右手のほうにサイロという一番大きい米とかを貯蔵するところがございます。このサイロの一番上のところが年数が経過してさびというか、崩れていっているような感じなんですかね。そこで雨漏りに天板防水シートが劣化によって部分的に剥離等が見られとると、それで、サイロ内に水が入って行って、結局保管しなければいけないところに水が入ってきますから、保管ができなくなるというような状況でございます。根本的な外壁のコンクリートが駄目になったというわけではないので、どちらかという、雨漏りをしないように修繕するというようなことがこのカントリーエレベーターの防水シートのお話でございます。

国府のライスセンターですけど、これもちょっとすみません、見にくくて申し訳ないですけど、照明器具の改修ということで、結局ライスセンターの機械、施設を利用するに当たって機械操作盤があって、その機械操作盤が古くなって使いにくいというところで、その改修をされたいという意向でございます。

あと、青谷の低温倉庫なんですけども、青谷の低温倉庫のほうにつきましては、さびが出ているような状態と申し上げますか、こんなような赤く見ていただけるかと思うんですけども、さびが出ていて、そこから雨漏りというか、もう、入ってくるというような形で、あとは小動物とかも入りやすくなるかと思しますので、その辺りをしっかりと直したいということで屋根とか、外壁の改修工事を行われるということで伺っております。

全体的な大規模改修のお話については、今のところ相談を受けておりませんが、今のところはこのような形でちょこちょこ直して耐用年数というか、施設の長寿命化といいますか、というようなことで事業を進めていかれたらという意向と伺っております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 御説明いただきました。分かりました。ここ書いてありましたのがね、本当にもう耐用年数が大きく経過して老朽化が激しいというところまでの表現がされているもので、その辺りの目安といいますか、耐用年数経過後どれぐらいでこういう対応をして行くんだという目安というか、基準があるのかなのか、その辺りが。今聞いた限りではしばらくはそういう修繕で賄っていけるというふうに理解をさせていただきましたけども、それでよろしいでしょうかね。

◆浅野博文委員長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。そのとおりでございます。基本的な耐用年数というのは大きなもので言うと、施設で言うと施設がコンクリートブロックで50年とかいう話になろうかと思うんですけども、そういうところまでは至らなくても、ちょこちょこ悪くなってまいりますので、こちらのほうで対応させていただくということでございます。よろしく申し上げます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 すいません。最後にします。概要書30ページの上段ですけれども、鳥取市の大規模飼料作経営安定化推進事業ですけれども、これは例の湖山池の汽水化の関係で福井地区の、これ多分池のしゅんせつした土を埋立をしていたとこなのかなと、思ったりしとるんですけども、まずは、ここの③に実証栽培に要する種苗費とかあるんですけども、ここで実証栽培しようとしているそういう作付のものというのはどういうものを計画されていらっしゃるのか。それからその復旧農地の面積どれくらいあるのかお伺いしたいのと、それからその当該農地というのは個人の所有の土地なのか、何か地域の営農の団体的なもので管理されていらっしゃるのか、その辺りちょっと聞かせていただけますか。

◆浅野博文委員長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。ありがとうございます。大規模飼料作の経営安定化基金事業というところでございます。まずは取組の内容につきましては牧草生産という、種苗につきましては牧草の飼料ということで、状況にもよりますけれども、痰年生の牧草と多年生、複数年生産ができる牧草があって、それ、どちらが向くのかなというようなことで、させていただくような形になろうかと考えております。それで、この農地でございますけれども、先ほど石田委員さんがおっしゃられましたように、湖山池のしゅんせつ土、あとは公共事業の残土だったかな、を仮置きする場所ということで県の建設部のほうが借り上げられて、その農地を利用されたというので、一応事業が目途がついたので地元にお返しされると。

それで、復旧で戻ってまいりましたので、ほかの周辺農地と同じように、先ほどもありましたけど、湖山池の汽水化に当たって湖山池周辺の農地においては、湖山池の水が農作物の生産に使えないと、栽培に使えないというようなことがございますので、同じように牧草で取組んでいこうというところでございます。

面積でございますけれども、一応福井でございますけれども、全体としては大体2.5ヘクタールぐらい、福井の農地としてはございます。そのうちの一部、三津の集落の方がお持ちだったんですけども、そちらのほうが返ってきたというのが1ヘクタールぐらいが返ってきたと。その戻ってきた農地に対して、このたび実証栽培を行いたいというふうに考えておるところでございます。

あと、農地の所有のお話、所有というか、管理のお話ということがございました。基本的に農地につきましては個人持ちの所有地でございます。それを、集落営農組織を作っていただいて、先ほど申し上げた牧草生産組合というのを、それぞれ布勢でありますとか、三津でありますとか、福井でありますとか、西桂見でありますとかということで、それぞれ組織化されて、今、申し上げた福井の農地につきましては、三津の生産者さんがお持ちの農地なので、三津の生産組合さんがそちらのほうで牧草生産を行われるというような状況でございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。実証栽培と書いてあるので、何か牧草だと正直思わなくて何かほかのものが作られるんかなって思ったりして、ただ、そこでほかのものが作れるのかなど

うなのかなと思ったり。基本的には布勢地区と同じよう形で牧草栽培をされるということですね。ちょっと内容が分かりにくかったので確認させていただきました。結構です。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい、そのほかございますか。よろしいですかね。
（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。
討論に入ります。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で討論を終結します。
これより議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。
〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第92号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に追加提案分の議案審査を行います。

議案第92号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。執行部より説明をお願いします。増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。よろしくお願いいたします。それでは議案第92号令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第2号）の農林水産部の所管に属する部分について説明させていただきます。お配りしております右肩に資料2と示しております農林水産部文教経済委員会6月追加補正予算等説明資料により説明をさせていただきます。右下にページ番号を表示しております。資料2の3ページですね。3ページ下段、黄色い部分を御覧ください。農林水産部歳出合計補正前の額46億6,593万9,000円に対しまして、今回の補正額2,524万1,000円、補正後の額は46億9,118万円でございます。この資料2の3ページからの歳出予算説明資料と事業別概要書によりまして説明をさせていただきたいと考えます。

農政企画課の追加提案分の一般会計補正予算について説明させていただきます。款、農林水産産業費、項、農業費、目、畜産業費の畜産経営緊急支援事業費でございます。追加補正予算書は13ページ、追加分の事業別概要につきましては8ページの下段となっております。畜産農家を支援するための補助金といたしまして補正額2,524万1,000円を計上させていただくものでございます。詳細は資料2の4ページを御覧ください。事業内容につきましては、世界的な飼料作物の需要増でありますとか、原油高、円安等の影響によりまして飼料価格等が高騰した状況が続いているところでございます。令和4年度より国の新型コロナウイルス感染症緊急対策基金等の活用によりまして、営農コストに対する飼料費の割合が高く、経営がひっ迫されている畜産業者の支援に取り組んでまいったところでございます。今回も引き続いての円安等によりまして飼料価格の高騰によりまして、経営がひっ迫していらっしゃる畜産事業者さん、肉養牛でありますとか、肉用豚、乳牛、養鶏の経営の維持・安定化を図るために飼料費の上昇

分に対しまして、補助率4分の1で緊急的に支援を行おうとするものでございます。

3ページの中段辺りになりますけれども、農政企画課の歳出合計でございます。補正前の額が7億808万円に対しまして、今回の補正額2,524万1,000円、補正後の額は7億3,332万1,000円でございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明をいただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。お尋ねいたします。事業概要説明いただきました。乳牛の頭数の根拠についてお聞きします。950頭を用意されるこの950頭の算出の根拠となったものを教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。資料4の乳牛のところの②の酪農家への支援というところの一番下段のところですね、950頭というところのお尋ねをいただきました。鳥取市の酪乳といいますか、乳牛のお話でございますけれども、国府町が2件、気高町が2件、青谷町が2件ってことで、それぞれ農家さんに4月1日現在の数を問い合わせさせていただいて、それで950頭っていうことで確認をしたところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 なかなか肉用牛も乳牛もどちらもなかなか大変で、もう少し何とか国のほうも援助ができるような仕掛けっていうのができないのかなと思いつつも、今年度、もう営業やめるっていうふうなところっていうのは、肉牛も乳牛も、乳牛は先ほど6件だったんですけど、それは耐えているところなんかかもしれません。大変ながらも頑張っておられるんだろうと思うんですけど、肉用牛なんかでもやめられるとかどうかというような動向はどのような、去年、今年つかんでおられれば教えていただければと思うんですけども。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。やめるというふうな御相談を受けてはございません。皆さん、頑張っていたいておるところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 昨年も今年もない、ないという。分かりました。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で討論を終結します。

これより議案第92号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 はい、挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

鳥取クレー射撃場周辺山林の鉛弾除去に係る令和6年度の事業について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 続きまして報告に入ります。

鳥取クレー射撃場周辺山林の鉛弾除去に係る令和6年度の事業実施についての御報告をお願いします。はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。その他の報告事項といたしまして、鳥取クレー射撃場周辺山林の鉛弾除去に係ります令和6年度事業についてを説明させていただきます。本件に係ります参考資料といたしまして令和6年2月定例会において御説明させていただきました資料について、資料2の5ページにつきましては、令和6年度当初予算債務負担行為の概要をつけさせていただいております。また、6ページには、予算審査特別委員会文教経済分科会説明資料でありました射撃場管理運営費の鳥取クレー射撃場周辺山林の汚染土除去事業を載せておりますので参考として御覧いただければと考えてございます。

本事業の目的といたしましては周辺山林に蓄積されました旧射撃場設置によります鉛弾を含む汚染された表土を除去処分し、環境改善を行うものでございます。事業期間といたしましては、令和6年度から令和30年度までの25年間で汚染土を除去処分しようとするものでございます。令和6年度、初年度として予算化いたしまして令和7年度から30年度までを債務負担行為とさせていただくものでございます。2月議会以降の予定といたしましては、資料2の5ページ下段の今後の取組部分にございますけれども、4月の仮契約の締結、本6月議会での契約議案の提出、議案可決後の7月の本契約の締結及び事業着手というような予定としておったところでございます。

現在の状況でございますけれども、2月議会におきましての予算審査特別委員会文教経済分科会の報告を踏まえまして、事業内容でありますとか、事業費を精査しながら地元及び関係機関等と協議調整を行っているところでございます。現段階の予定といたしましては、令和6年度の本事業につきましては単年度による実施といたしまして、樹木伐採、抜根、表土除去、運搬、植栽を行う委託事業と処分場での汚染土処分を行っていきたいと考えております。予算執行に当たりましては、汚染土処分費につきましては市が直接処分場に支払いを行うことといたしまして、樹木伐採等の作業につきましては地元の森林組合に委託を行いたいと考えておるところでございます。

現在、地元及び処分場等と実施内容でありますとか、受入れ条件等を整理調整しているところでございまして、事業実施の方針が固まりましたら、また別途御報告させていただきたいと考えておるところでございます。

今後の取組でございますけれども、本委員会での報告事項を踏まえまして各年度において事業の内容、予算等を精査しながら取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。簡単ではございますが、以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。この鳥取クレー射撃については2月に相当、債務負担行為の件でいろいろ議論させていただきましたけども、今回この中で今後の取組というので、委託先として覚寺生産森林組合ということで予定されているようですけども、この汚染物質というもんを取り扱うに当たって、この資格的なもんだとか、そういうことのチェックだとか、この組合さんがそういう能力があるのかとか、その辺がそのために十何億円も使ってやる事業だと思っておりますので、その辺のところの御説明をちょっとお伺いしたいですけど。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。汚染の除去の資格というようなことでお尋ねをいただきました。基本的に汚染土でございますけども、土壤汚染対策法にのっとって処理が必要であるというところでございます。そちらの処分方法等の確認につきましては、土壤汚染対策法を今現在、管理監督しておりますのは鳥取市の環境局のほうになるんですけども、そちらのほうと確認しながら事業実施に努めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。私が聞きたいのは、その委託先としての覚寺生産森林組合さんということになるわけですけども、そこで環境局の管理ということになるのか、そうなるこの委託先との関係とか、その辺の契約関係がどういうふうに予定をされているかということです。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。先ほど申し上げましたのは、土壤汚染法上の指導すべき機関というところでございます。先ほど来のお話で申し上げますと、森林組合さんがきちんとした事業実施をしていただけるかどうかというのは、委託元であります鳥取市農林水産部局のほうで、要は発注者として、指導していく立場にあると考えておるところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 中山委員。

◆中山明保委員 中山です。その生産森林組合さんがどうのこうの、言ってるわけじゃなくて、一番問題なのはこういう汚染物質に対する認識がその森林組合さんがどの程度まできちっとした資格的だとか、それで委託先としてもう決まってるわけですよ。ですから、こういうふうなことは契約上こうしたやり方でやるっていうのが、私、分からないから聞いてるんであって、そここのところの契約内容等につきましても、きちっとされるんでしょうけど、委託先として覚寺さんにされた理由をお聞きしたいです。

◆浅野博文委員長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。もともとクレー射撃場の敷地でございますけども、一部民地はございますけども、基本的には森林組合さんがお持ちの土地でございます。それでお返しする、仮にクレー射撃場がなくなった場合とか、閉じた場合というお話になろうかと思っておりますけど、その場合は現状復旧をして地元にお返しをしなければならぬというようなことがございます。それで作業の中にもございますけれども、山林の伐採でありますとか、植林というような作業もございまして、地元の森林組合さんをお願いしたいな

と考えておるところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 補足します。今、課長が説明したとおりではございますけども、森林組合さんと、森林組合さんっていいですか、汚染土を出してしまったところからまず協議をしております、そこから、もう地元さんずっと話はしてきているところなんですけども、地元さんとしては、その森林をずっとやっぱり孫子の代まで残したいと強い意志を持っておられます。それで、そういった話をする中で、我々が伐採して、植林して、じゃああと地元で管理してくださいねっていうこともありとは思いますが、やっぱり最後の最後までしっかりと地元さんで納得のいく形で森林経営をしていただくためにも、地元さんに関わってもらわないといけないというのは当初から話がございます、今現在に至っているというところでございます。

あと、森林組合さんが果たして鉛の除去とかの資格があるかどうかというところがございますけども、そういったところは、先ほど申しましたとおり環境局と話をしながら大丈夫だよということで進めさせていただいているところでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 中山委員。

◆中山明保委員 中山です。部長の御説明で納得しましたけども、何にしましてもこの汚染物質ということになって、環境局さんがそここのところきちっと目を光らせていただくのと地元の皆さんが納得していただくところが大事なことだと思いますので、その点よろしくお願います。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 中山委員が言われましたけど、定期的な環境調査みたいなものっていうのはどういったことを計画、今までもされてこれたんだと思いますけど、そういったことを教えていただけないですか。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 はい。農政企画課増田でございます。この鉛に対しての監視状況というようになるところになるかと思います。それで4か所周辺で採水を取ってございます。4か所で年4回、四半期ごとに採水をして鉛の含有状況を確認しておるといような状況でございます。それで、一応基準値以下で確認しているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。長年そうしてこられて基準値以下だったから覚寺の生産森林組合さんと引き続き契約をしていこうというように考えておられるんだと理解してよろしいでしょうか。

◆浅野博文委員長 増田課長。

○増田泰則農政企画課 農政企画課、増田でございます。そのとおりでございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 よろしいですかね。はい。以上で農林水産部の審査を終わります。執行部の

皆様は御退室ください。お疲れさまでした。

しばらく休憩とします。再開は13時からとしたいと思いますけどもよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 よろしくお願ひします。

午前11時48分 休憩

午後0時58分 再開

【教育委員会】

◆浅野博文委員長 それでは文教経済委員会を再開いたします。

教育委員会の審査に入ります。初めに尾室教育長に御挨拶をいただきたいと思ひます。尾室教育長。

○尾室高志教育長 皆さんこんにちは。教育長の尾室高志です。本日は先週6月11日の火曜日に御説明申し上げました3件の議案についての御審査をいただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。また、気高地域の小学校の統合に関する取組につきましても御報告させていただきたいと思ひますので、重ねてお願ひ申し上げます。本日はよろしくお願ひいたします。

議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 それでは議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 質疑に入る前に、お手元のほうに資料4つていうのが用意していただいていると思ひます。中身は鳥取市民体育館再整備事業契約書、令和2年2月13日についてという文面です。先般の質疑の中で、伊藤議員のほうからこのたびの補正予算の中で出てきましたことについて、実は非常に私、不勉強でありまして、中身がほとんど理解できなかったものですから、急遽こういう形で令和2年度の契約をされたときに、どういう形でそのサービス対価の改定についていう場合には、こういう場合にしますよっていうのが実は契約の文面の中にありまして、それをこの機会にぜひとも皆さんにも提供させていただいて、審議の一助にいただければと思ひまして用意していただきました。ありがとうございます。どうか御活用ください。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、それでは質疑のある方はおられますか。はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 岡田です。事業別概要書35ページ上段であります。昨年末に学校施設の受電設備等の緊急点検の結果で2校の高圧ケーブルに著しい劣化とか損傷があったということでありまして。これちょっと気になりますのが空調等を完備したわけで、そういうことの、電力の消費が大きいというようなことが関係あるのかどうか、タブレットなんかはそう関係ないかもしれんですけども、ちょっとそこをまずお伺ひしていいでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。高圧ケーブルの修繕の件なんですけども、学校に電気を引き込むための高圧ケーブルの老朽化、劣化に伴う修繕に伴いますものでありまして、エアコンとかの設置が進んだから、その処理量が大きくなったからというような理由ではなくて、あくまでも老朽化、劣化に伴う修繕ということでこのたび修繕をさせていただく予算を計上させていただいているものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 いわゆるたまたまという言い方がいいのか、ということですね。はい。分かりました。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。はい、そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 金田です。じゃあ、同じページ、35ページの下段、大正小学校の特別支援教室の空調設備等に関する経費で106万計上されておりますけども、ここは昨年度末に4教室をプレハブで増築するという形で用意されたと思うんですけども、その教室とそこの特別支援教室の空調設備の設置の関係を教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。昨年度末にプレハブを用意させていただきました。現在、理科室と家庭科室と図工室と会議室ということでプレハブのほうは利用をさせていただいております。このたび空調のほうを整備をさせていただく特別支援学級の教室なんですけども、これから、今後3か年にわたって1教室ずつ増えてまいりますもので、令和7年度以降に向けて普通教室に改修をする予定であったものを、急遽1教室、特別支援学級が増えたものですから、空調の整備のほうを前倒しといいますか、急遽設置をさせていただくということにさせていただいたものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 金田です。ということは、新年度新たに教室の子供さんが増えたということなんですか。それともそれは見込み違いだったちゅうことなんですか。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 特別支援学級の増が4教室から5教室に確定したのが令和6年2月の年度末でございましたので、補正予算のほうには計上が間に合わなかったということで、このたび6月補正で計上させていただいたものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 分かりました。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 はい、関連して。吉野委員。

◆吉野恭介委員 はい。先週、中山委員とちょっと大正小学校を見させていただきました。本当に会議室や家庭科室を普通教室に変えようというような、まだ途中だった状態でありました。水道がないとか、手が洗えないというようなこともあったわけですが、先生自体の更衣室もないような状態で、職員室の隣の倉庫みたいなところで更衣をされていたというような状況でありました。この今回の補正の予算の中で、そうしたものが含まれているかどうかはち

よっと私把握できておりませんので、お願いになりますけども、一度大正小学校さんのほうと、校長先生のほうと一応様子を聞いていただいて、工事の範囲の確認をしていただければなと思っております。よろしくをお願いします。

◆浅野博文委員長 要望でよろしいですか。はい、そのほか、はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。今、吉野副議長から言われたように、一緒に大正小学校見させていただきまして、先生方の労働環境というところで先ほど吉野委員さんからも言われたとおりとつても、もうちょっとその辺のことを早急に改善していただくような補正予算でも、次の補正予算でも組んでいただくことを要望いたします。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、これも要望ということでよろしくをお願いします。そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 では、36ページの下段に児童生徒支援事業費、これは鳥取県の不登校児童生徒支援事業費補助交付要綱が変更になって、所得制限がなくなった。以前は県民税所得割、それから市民税の所得割の合算が云々っていうのであったものが、これが多分撤廃されたんだろうなと思うんですけども、その対象児童数とこれの積算根拠を教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、中村センター所長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。対象の児童・生徒数ですけども、4つの認定フリースクールが45名、サポートルームが5名、そしてオンラインサポートルームが15名、これが補正後の人数でして、合わせて65名となります。この人数につきましては、昨年度の通所実績を基にした人数でございます。補正前は計42名でしておりましたので、実際23名該当でなかった、対象とならなかったこの23名分165万6,000円を補正として計上させていただいたものになります。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 人数が23名増えたっていうこと、これ積算のほうは経費であるとか交通費、実習等の経費そのものっていうのは、単価は変わってないんですよね。

◆浅野博文委員長 中村センター所長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。補助上限額につきましては変更はございませんでして、通所費につきましては児童・生徒1人当たりが月に1万3,200円。交通費及び実習費につきましては、小学生が1人当たり月3,000円、中学生が1人当たり月6,000円、これが補助の上限額になっております。

したがって、先ほど申し上げました、この該当になります補正後の65名の子供たちですけども、1人当たりの補助額ですけども、単純に計算しますと児童・生徒1人当たりが8,750円となりますが、フリースクールごとに実は利用料の月額がそれぞれ違いまして、一番高額なフリースクールを利用している児童・生徒につきましては、その利用料と交通費、実習費を加算しますと1万6,800円の補助額となります。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。それをだから県と折半で補助するっていうことですね。分かりました。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 市民体育館の管理費であります。前半の委員会の中で追加の資料をいただきました。7ページのA4横判の資料をいただきました。水道光熱費の見込みが甘かったという伊藤議員の質疑の中でも答弁があったと思いますが、実際この水道光熱費、電気の話しか出てない、空調の節電の話しか出てないと思ったんですけど、電気と水道っていう切り分けをして見たときに、幾ら見込んでたものが実績はこうだったということをちょっと教えていただけないでしょうか。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。ガスとそれから上下水道につきましては、当初、事業者の提案で行きますとガスが80万円、それから上下水道料が78万円でございます。令和5年度実際にかかった金額といたしますと、ガスが46万5,921円です。上下水道のほうが58万8,896円です。ガスそれから上下水道とも見込みよりは実績のほうが低かったという計算になります。はい。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 大変よく分かりました。だからこそ電気に特化して今回の補正予算がつけられたということは理解できました。ありがとうございました。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 関連してです。これは令和5年度の実績に見合わせてということですけども、これは毎年毎年だからこういう形で次年度送りで積算をして1.5%の差があれば、そのたびにこういう形で補正が出てくるっていうことで、理解でいいんですか。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 この補正予算額には2つございまして、水道光熱費に関わるもの、それから物価変動に関わるもの、この2種類がございます。まず、水道光熱費に関わるものにつきましては、これは供用開始から5年間は実費相当額を市のほうが見るということになっておりますので、これから5年間、実際にかかった光熱費とそれから事業者が提案をしてきた光熱水費との差額を見ていきます。それで不足があればお支払いをすることとなりますし、逆にマイナスになればマイナスということでその変更契約をしていくこととなります。

それからもう1つの物価変動に関わる費用でございますけれども、こちらはこの管理運営の15年間のこの委託期間の中で見ていくこととなります。それで、この1.5%というのは前回の指標から1.5%増減があった場合に、こういった改定が出てくるということとなります。ですので、今回の場合は提案時の令和2年度ですね、そちらが基準になりまして100%となります。それに比べて令和5年度の9月の指標、毎年9月で見えていくようになりますので、9月の指標が98.1%ということで1.9%ですので、1.5%以上の増減があるということで、ここは改定になるということとなります。ですので、これから令和19年度末まで、この委託期間が終了するまで毎年9月の指標をずっと比べていきます。その差が1.5%ある場合に限ってこの物価変動のほうは改定が生じてくるということとなります。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆**金田靖典副委員長** ありがとうございます。そうです。2つに分かれてということでした。それで物価変動のほうは令和2年が100ってということで、5年は98.1ってということで計算されてこうなったんですが、光熱水費に関しては5年度ってということなんですけども、今のところであれば、5年度は事業者提案ってというのがずっと年間825万円だろうと思うんですよね。でも、光熱水費は5年間多分下がるような当てを待つかれませんかから、ということは毎年毎年この1,000万の追加ってというのは出てくる可能性があるというふうに考えておけばいいですかね。

◆**浅野博文委員長** 須崎課長。

○**須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長** 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。令和5年度につきましては6月からのオープンでしたので、10か月間になります。ですので、水道光熱費の事業者提案のほうも10か月分を見込んでこの825万になります。これが1年間、12か月でしたときには990万円ということで提案をいただいておりますので、そこからの1年間の実績に応じて差額をお支払をするということになります。それで単純に言えばそんなに毎年電気代のほうも急激に下がったりってこともあまり考えられませんので、プラスになる方向性にはなっていくかもしれませんが、事業者としましても節電できるところは節電をしていく、鳥取市としましてもそういった無駄な使用がないかというようなところをきちっとモニタリングしていくということであるべく抑えていくようにしたいとは考えております。以上でございます。

◆**浅野博文委員長** はい、金田副委員長。

◆**金田靖典副委員長** もともと契約が5年間は実費を払うってということだったのに、予測が違ってしまったらここで計上されたわけですから、基本的にはこれぐらいの金額は追加せなアカんと。分かりました。ありがとうございます。

◆**浅野博文委員長** そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**浅野博文委員長** 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**浅野博文委員長** よろしいですか。はい。以上で討論を終結します。

これより議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆**浅野博文委員長** 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第89号工事請負契約の変更について（質疑・討論・採決）

◆**浅野博文委員長** 次に議案第89号工事請負契約の変更についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。はい、中山委員。

◆**中山明保委員** 中山です。この特例措置ということでちょっと調べたってほどじゃないですけど、この中で契約日、ちょっと日付について、契約書のほうの、それを確認をさせてくだ

さい。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課、山下です。資料におつけをしているんですけども、仮契約日は6年4月23日でございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 要するに、公共工事設計労務単価の運用に関わる特例措置ということで、その辺の事務手続、お役所仕事だから間違いはないと思うんですけども、今回、こういう物価高騰等によって単価変更とかあった場合の手続がきちとなされているかということ、ただ確認したかっただけのことで、問題ないと思いますけれども。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 今回の場合、労務単価がどれだけ上がって、その積算根拠として、八百何十万増額になったというところが、どれぐらいのことで計算されたのかということを教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下でございます。国から示されました公共工事設計労務単価の変動につきましてですが、令和6年3月に6.4%引き上げられたというふうになっております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 はい。分かりました。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 関連してですけども、教育委員会に聞くのはあれなんですけども、これ、労務単価がね、6.4%引き上がるというのを基準にされてるようなんですけども、実際に支給されたかどうかという確認はされるんですか。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。単価の変更に伴いまして、今後の労務単価の変更に係るものがございますので、実際に引き上げられたかどうかというの確認まではしていないという状況でございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 分かりました。紳士協定ですね。はい。分かりました。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で討論を終結します。

これより議案第89号工事請負契約の変更についてを採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

- ◆浅野博文委員長 はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第90号専決処分事項の報告及び承認について（質疑・討論・採決）

- ◆浅野博文委員長 次に議案第90号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、所管に属する部分を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。この件にはありますか。大丈夫ですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆浅野博文委員長 はい。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆浅野博文委員長 以上で討論を終結します。

これより議案第90号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

- ◆浅野博文委員長 はい。挙手全員と認め本案は承認すべきものと決定しました。

令和6年請願第1号学校給食の無償化と学校給食センターの大型化の中止を求める請願について（質疑・討論・採決）

- ◆浅野博文委員長 続きまして請願審査に入ります。

令和6年請願第1号学校給食の無償化と学校給食センターの大型化の中止を求める請願を議題とします。

本日は紹介議員の岩永議員に御出席いただいております。お忙しいところありがとうございます。それではまず、岩永議員に御説明をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。岩永議員。

- ◆岩永安子議員 ありがとうございます。紹介議員の岩永です。説明をさせていただきます。まず、請願項目2に関わって給食センターの大型化ということについては、私は給食センターの大型化というのは食数が増えることを言っていると受け止めております。先の委員会で、大型化ではなくて集約化であるという意見もあったかと思っております。現在8つある給食センターを2から3か所にというのですから、統合、集約ということであると思っております。同時に1つ1つの給食センターからしますと、第一学校給食センターは食数約4,600、これがまた、湖東学校給食センターは食数約2,800が、合わせて約7,000食が提供できる給食センターになるわけで、食数が大きく増えるわけです。大型化であると受け止めております。残り6つのセンターが仮に一、二か所に統合されれば、それぞれのセンターにとって食数が増え大型化することになるというふうに受け止めております。併せて請願趣旨の文中にありますように、請願項目にはこれ以上の給食センターの大型化はやめてという思いで請願項目を受け止めていただきたいというふうに思います。

地産地消との関係についてです。資料をつけておりますが、これは署名を集めたときの裏面にこの資料をつけて署名を集められたものです。各地域の学校給食の地産地消率です。鳥取地域とありますのは今の第一、第二、湖東の給食センターの地産地消率です。食材の調達には鳥取市の学校給食会が必要な食材を一括で共同購入しておられます。国府、河原、気高、鹿野、青谷の給食センターの場合はそれぞれのセンターで調達しておられます。大量に購入している鳥取地域と比べて食数の少ない新市域の給食センターの地産地消率は高くなっています。それらを合わせて平均が51%ということです。請願にあります地元産の有機農産物の使用については食数の少ない給食センターのほうが有機農産物の使用率を高くする、調達することも可能であるというふうに考えております。

前回の議論では触れられておりませんが、請願項目1に込められております義務教育は無償だと憲法は定めているわけで、給食も無償にという思いをぜひ受け止めていただきたいということをご代弁させていただきます。以上です。

◆**浅野博文委員長** はい、御説明をいただきました。ただいまの説明に対しまして質疑はありますか。はい、加嶋委員。

◆**加嶋辰史委員** 加嶋です。常任委員会があつてお忙しいところ、本日出席していただいてありがとうございます。今回3,400筆以上の署名とともにということで、やはり普段以上に、この請願審査は丁寧に扱っていかないといけないかなと思ってお越しいただくようお願いをいたしました。

先ほどの大型化という言葉についての説明はそのとおりでいいと思います。その根拠としましては、私、過去3年間の議事録を調べました。給食センターに関する大型化という言葉、執行部からの発言はゼロ回です。議会側からはたったの2回、その1回が委員会での反対討論の中での岩永安子さん、本会場での反対討論の伊藤幾子さんのものでした。ですので、その鳥取市内で出てきた大型化という言葉についての解釈は、もうこの言葉の生みの親の方が紹介議員ですので、今のものを文字どおりで捉えるしかないだろうなと思っております。

その中で、執行部からはやはり大型化という言葉は出てこなくて、私たちも大型化についての審議・審査というのは、この定例会まではしたことがない状況でした。なので、書面審査に従って、この請願趣旨を読んで、請願項目3つ上げられていますので、そこについて慎重審議しておるわけでございます。なので、この大型化が出てくるのが請願項目の2番目でございますけれども、給食センターの大型化をやめ、地元産の有機農産物の使用を増やしてくださいというところですが、この前半のところと後半のところの相関関係が見いだせなかったわけでありまして。

もう少し説明をしますと、鳥取県農業センサス、鳥取県庁の統計局のデータによりますと、令和2年2月1日の調べでは、本市において登録されている農業経営体は3,423経営体、そのうち、有機に取り組んでいない経営体は3,231です。192のみの経営体が有機栽培に取り組んでおまして、そのうち、水稲が129、大豆は6、野菜はたったの52、果樹が20、その他12という内訳でございます。

この現状を見ると、言われている大型化であるだとか以前に、調達がなかなか難しいわけで

ございます。分母の話です。そして、この農業生産者の方に有機に取り組んでくださいということ、給食センターの設備更新しないからといって進むかという、なかなか私はこの請願趣旨には賛同ができないのかなと、別次元の話であるかのように感じました。そして先ほど紹介がありました食材調達をする公益財団法人にお聞きをしました。以前とはやはり社会状況が変わってきてると。有機が売れる金額というのは、必ずしも給食よりかは販路を御自身で見つけて売れる場合のほうが高額にできるんだと。地産地消がなぜ始まったか、やはり商品にならない部分を廃棄ではなくて使っていこう、給食でやっていこうというようなところで、かなり努力をされて流通システムを、ごめんなさいね、流通というか、生産者さんが直接持ち込んでくるようなシステムをつくって今に至るんですけども、野菜、物価の高騰に応じてそういった野菜でも売れるようになってしまったんです。なかなか給食の食材の調達っていても、かつては商品にならなかったものが使えとったけども、それすらも商品に今になってしまうような現状になってきて、本当に地産地消、厳しいんだと。よその地域のものであったり、なるべく本当に輸入には従いたくないけれども、自分たちの業務としても入札で決まった金額で年間を通じての契約っていうのを勝ち取ってるわけで、この予算の中でやっていくっていうのは、かなり難しいところが出てきてると、それぐらい状況は変わっている。

なので、目を向けるというのは、センターの大型化、私たちはもう集約化ということだと思いますけども、そういったところではなくて、生産者の現状であったり、食材調達の方が給食を取り巻く環境に何を問題持っているのかということ調べていくということが、まず肝要なのかなというところで、岩永議員が紹介議員になるに当たっていろいろと調べておられるし、この署名の提出者とも議論を重ねてきてると思います。本当に大型化をやめたら地元産の有機農産物の使用が増える、これは多分、数字のマジックというか、率だけの話だったんじゃないかと思うんですけども、この点お尋ねいたします。

◆浅野博文委員長 はい、岩永議員。

◆岩永安子議員 私も一般質問で有機農産物を学校給食で増やしてほしいということも質問したんですけど、給食センターの大型化をやめっていうことは、さっき言いましたように給食センターの食数を大きい食数のセンターにしていくと地産地消率が下がると、それは加嶋さん、数のマジックだというふうに言われたんですけど、そういう実態はあります。

有機農産物は、今、言われたように非常にまだ生産者少ないです。ですけども、鳥取の農業、日本の農業をやっぱり守っていくためには、より安全・安心な食材を作る人たちをやっぱり増やしていくということが必要なわけで、それが給食で使われるという、つまり販路先といいますが、大きな販路先が確保できれば、その割合は増えていく、育てていくことができるという考えで、大型化ではなくって小さいところの給食センターで有機の食材を育てながら入れていくようなことを考えていくということが大事じゃないかということが請願者の皆さんの思いだと思います。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 私は今日、紹介議員の説明を聞くだけだというふうに私は聞いてこの委員会に来さしてもらったんですけど、このやり取りは運営上問題ないんですか。

- ◆**浅野博文委員長** はい。事務局とも確認してこういう委員の方から質問されるのに答えるのみということで、その説明をしていただくということで、今回、こういう形でさせていただきますけども。はい、中山委員。
- ◆**中山明保委員** 中山です。紹介議員の岩永議員さんから本当は今日、お忙しいことありがとうございます。先回の委員会の中で大型化ということのどういう意味だろうということで説明を聞こうという、そういう意味で御出席いただいたので、もう以上で私は、思いは分かりました。ということで、これ以上論議ではないので思いは分かりましたが、私の解釈では大型化することによって地産地消はできないということは、僕は今の岩永さんの説明の中ではちょっと理解できなかったというだけのことです。ですので、以上でいいんじゃないですか、説明の件はと私は思います。委員長一任、あとは。
- ◆**浅野博文委員長** 質疑なければ終わりますので。そのほかございますか。よろしいですか。吉野委員。
- ◆**吉野恭介委員** 岩永議員さんから御提供いただいたこの資料を見て、地産地消率の話です。鳥取地域とあと他地域、ざっくり捉えられて大型化をやめたら地産地消率が上がりますよみたいな言い方に聞えたんですけど、でも、鳥取地域を外して見たときに、じゃあ、一番小さい食数の少ない青谷 288 とかいったことが多分相関が取れてないと思いますので、その食数と地産地消率の関係は言えないと私は思っております、このデータからは。
- ◆**浅野博文委員長** はい、岩永議員、これについてはどうですか。よろしいですか。
委員の意見を岩永さんに言う場でもないと思うんですよ。ただ、委員の方が質問があったときに答えてもらうってそれだけのやり取りなんで、委員の皆様の意見はこれから終わってからしっかりやりますので、その辺ちょっと勘違いされないようにお願いします。じゃあ、吉野委員。
- ◆**吉野恭介委員** 勘違いしておりました、失礼しました。請願項目3つ書いてあるんですけども、そもそもこの学校給食を、そしてセンターの大型化を教育の問題って捉えられているのか、それとも安心して子育てできる環境をつくるために保護者の経済的負担を軽減するための福祉的な問題だと捉えておられるのか、あとはその食の安全だとか、流通の問題も書かれておりますけど、どのことを言われるのかっていうのがちょっと私は分かりません。ちょっとそれをお尋ねしたいです。
- ◆**浅野博文委員長** はい、岩永議員。
- ◆**岩永安子委員** 請願1に込めていますのは、義務教育は無償だというふうに憲法が定めていると。だから、給食も無償にというふうな思いです。ですから、教育の一環として無償にということなんです。
さっき吉野委員さんが鳥取地域をまとめてざっくりというふうに地産地消率の表を見て言われたんですが、これはざっくりまとめているのではなくて、学校給食会が必要な食材を一括して購入して提供するという任を受けているので、どうしても鳥取地域一括ということにならざるを得ないわけです。
- ◆**浅野博文委員長** 委員の質問に答えるだけですので、よろしくをお願いします。

はい、そのほかございますか。よろしいですか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 このセンターの大型化のここに込めている部分というのは、今回のこの第一・湖東が統合されるというところでの大型化とっておられているのか。最終的にまだ、これから先の話ですけども、将来的な今後先も統合というところの考えとか進んでいく中で、最終的なところでの大型化なのか。さっきの食数のことは第一・湖東の数字を出されましたけども、ここを意味しての大型化って言うておられるのか、ちょっとここを教えてください。

◆浅野博文委員長 岩永議員。

◆岩永安子委員 給食センターの大型化はやめてという思いは、請願項目2の思いは、これ以上の給食センターの大型化はやめてという思いです。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 これ以上の、これ以上には今回の統合は別として、それから先のことの部分ですね、今回の部分も含めてやめろということの意味されているのかお伺いします。

◆浅野博文委員長 はい、岩永議員。

◆岩永安子委員 これ以上のというのはこれから先のということです。ですので、今、もう既に進んでいる部分のことではなくて、これからのということです。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい、以上で質疑を終了します。岩永議員におかれましては、御出席いただきまして大変にありがとうございました。

引き続きまして、本請願につきまして委員の皆様より御意見をお願いいたします。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。開政のわがままで紹介議員を呼んでいただいて、御協力いただきありがとうございました。紹介議員のお話を見て分かった部分もありますが、前回の委員会のとくと会派として賛同できる、できないところはちょっと変わらなかったかなということがあります。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 前半の委員会が終わってから、この今日の委員会が開かれるまで、新聞報道なんかもあったわけでありまして、あと、文科省の実態調査というのが多分行われて、去年の9月に報告がなされていると思うんですけど、鳥取市にも多分アンケートが来てるんだと思いますが、回答はされたでしょうか、鳥取市として。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。この調査は様々なところから来ておりますので、今時点でお答えはしておると思いますが、少し確認は必要かと思っております。ただ、国のほうが基本的には都道府県のほうから各自治体におりてくるというようなケースが一般的ですので、県に対する調査は全て回答しておりますので、これは回答しておると今時点で確認は、いつ回答したかということは少し調査が必要ですけども、かと思っております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。その中に支援対象だとか、支援要件の有無であるとかっていった項目も含まれていたの、その確認をさせてもらおうかなと思っておりましてけど、1点、福祉のほうの観点になるかも分かんですけど、要保護世帯であるとか、準要保護世帯、あと、それ以外の世帯に対する負担の公費の割合というのをちょっと確認させてください。給食費に関してであります。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 要保護世帯、準要保護世帯での市からの補助ということではよろしかったでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）お答えします。要保護世帯、いわゆる生活保護世帯に関しましては生活保護費のほうから頂戴しております。これは100%頂戴しております。福祉事務所のほうから担当課のほうへ直接いただくということで、受給の世帯のほうを経由せずにいただいております。準要保護世帯につきましては、これまでもお答えはしておる内容と同様ですが、7割のほうを市のほうが補助し、3割部分を保護者のほうから頂戴しておるという状況でございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。この補助の割合なり額というのは、今後も継続されるというふうに考えていいの、かかっていう辺りを教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 今現在は変更ございませんが、今後につきましては検討を要するというふうに答弁のほうもさせていただいておる状況でございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 以前に、前回と同じようことを言うことになっちゃうのかもしれませんが、給食センターの方のお話を聞いたときに、調理方法もかなり煩雑になってきておると近年、というのは〇ー157であるとか、ノロウイルスであるとか、コロナもあったり、それでその関係もあるのか、生野菜は加熱しなくちゃいけないというようなことで、とにかく古い施設ではやりづらいいということで、古いとか新しいは関係ないんですけども、そういうふうなことを考える際に、やはり私、ある程度の規模があったほうが逆に新しい機材、新しい規模のセンターでしていったほうが先々の少子化ということもどうしても否めんことでもありますし、効率がいい、事故が少ないんじゃないかという、これ考え方ですから反論されるかもしれませんが、そういうふうに思います。どうしても新しい機械で、装置でといいましょうか、そういう調理するというのであれば、やっぱり大型化が必要であるというようなことも、大型化という言葉を借りましたけども、というふうに思います。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 今日紹介議員に出てきてもらって御説明を聞かせていただきました。先回の委員会の中では私は、給食の無償化については特に否定するものではありませんし、可能であれば実現できたらという思いではありますが、そういう中で先回のところは請願項目の1番については、財源部分のことについていかなものかなという意見もさせていただきましたし、特に2番の給食センターの大型化のところについて、これの意図するところとか、根拠がよく

分からないということで申し上げさせていただいて、今日、岩永議員のほうに御説明をいただきました。いただいた上でやはり分かりませんでした。大型化の意味するところというのは、私が思っていたものとやはり違うといたしますかね、いうことでしたし、地産地消との関係性、減るとかいうところについてもやはり理解ができるような御説明ではなかったなというふうに思っております。

それから、この先回の委員会から今日まで、先ほど吉野委員からもありましたけども、新聞報道等も何回かありまして、やはり1番のところで申し上げたように、財源の部分約8億以上、毎年財源として確保していく必要があるというところの中で、決して安い財源ではないと思うんですね、8億を毎年予算に充てていくということは。そういうところの中で、それこそ新聞報道でいきますと、無償化した自治体であっても次年度以降の実施を予定してないとか、検討中というところもかなりの自治体があるということで、それに充ててた財源というのが地方創生臨時交付金とか、ふるさと納税をその財源として充てていたというところの中で、これが本当に安定財源とは私は言えないと思っております、これを一遍始めたらなかなか、じゃあ、1年で、はいやめましたというのがなかなか難しいんだろうなと思っております。

それから最後1点、岩永議員のほうから学校給食も義務教育というか、無償であるべきだというふうな御説明がありました。そういう形であるのであれば、本来でしたらやっぱり国が、自治体云々というよりは、国がその辺りをやっていくべきものだというふうに改めて感じました。というので、なかなかちょっとこの今回の請願につきましては、これで賛成ということにはなかなか私としてはならないなというふうに思います。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ちょっと執行部に確認したいんですけど、学校給食法の第11条に学校給食費は保護者の負担とするっていう項があるんですけども、これの執行部の受け止めをちょっと尋ねたいと思います。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 受け止めとおっしゃいましたが、法律の解釈ということになるかと思いますが、よろしかったでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）基本的には書いてあるとおりでございますが、食材については保護者の負担、それ以外の設備ですとか、光熱費等々関わりますところは自治体の負担というところでこのように解釈をさせていただいております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。はい、金田副委員。

◆金田靖典副委員長 最後ということじゃないですよ、言われればいいんですけど。今回の請願というのがね、全国的に学校給食無償化が段々広がり、青森県では全県でもう無償化やろうというふうな形で動き出した中で、こういう形で地元の団体を取り組まれて僅かな間で三千二百の署名を添えて持ってこられたというのがね、やっぱりこれまでの子供たちに安全な食を提供してほしい、それから現場の大変さや当然センターの大変さも重々承知の上で、そうはいってもしてほしい。先般も言いましたように、片方では貧困率が進んで7人に1人が貧困家庭だということになると、給食が本当に命を守るもんだということからもこういう思いでされたんだ

ろうなと思って、いろいろな課題がある中で1番、3番がこういう形で少しでも前進すればという形の思いであったし、それから2番は盛んに議論なったように、その中に含まれる問題というのは片づけなければならないいろんな問題があるものが1つに集まってしまっているんですね。だから、その辺では今後、運動される方々にもぜひともその辺りで整理をしながら一つ一つ片づけられていったらどうかというふうに感じました。

このたび第一と湖東の実は統合に関しては、第一の給食センターが非常に昔のウエットな形式の給食がやられている、もう既にもう20数年前から、30年前かな、給食関係はドライにすべきだということでやられているのが古い形でここまで来てしまったちゅうふうな、それから周辺が壁も滑落するようなことで、そういうふうにとということからの思いもあつたりで、こういう形になったわけですけども、提供可能数から言えば、実は7,000というのは2つの合わせでも低いほうなんです。だから、その辺では大型化とはちょっと違うんではないかというような形で言われていましたけれども、その辺りではこのたびの2つの統合関係に関しては致し方がないのかなというんで、個人的には思っております。それよりも安全な食を子供たちに提供するというのが大前提になるだろうなと思います。いずれにしても、子供の食、命と健康を守る1つの大きな重要な柱になりますので、今後とも皆さん御意見いただきますようお願いいたしますとともに、1歩でも2歩でもこの請願に近づくことをお願いいたしまして御意見とさせていただきます。討論ではありませんよ。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。吉野委員。

◆吉野恭介委員 給食センターのことです。第一と湖東の給食センター統合した後の状態、イメージされているんだと思いますが、されるまでの給食の作成に携わっている人の数っていうのは減るのでしょうか、増えるのでしょうか、一緒なのでしょうかとという辺りを少し教えてください。施設が合理化して人の手が、かかりにくくなって異物混入などが減るようなことにつながるのかなという意味で、食に携わっている人数みたいなのが、イメージされているところがあれば教えてください。

◆浅野博文委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。調理に携われる方、そして配送等々のことかと思いますが、基本的にはそう多くの変化はないだろうというふうに聞いております。まだ実数どの程度というところがなかなか検討し切れておりませんので、現時点で明確に何人ということを申し上げることは難しい状況にあります。センター整備の計画を立てる折にその辺りも少し出ておりましたが、そう変わらないというふうな現時点ではそのように聞いております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。まだまだこれから具体化の段階だと思います。一昨日だったでしょうか、ちょっとNHKのテレビを観ていたときに、学校給食の現場の様子がニュースで流れておりました、それは直接農家から仕入れて、給食センターが食材を仕入れて、野菜を仕入れてって、ですから、もう本当に形状的にも大きいのがあつたり、小さいのがあつたり、曲がっていたりだとか、土がついていたりだとかっていったようなものがどんどん入っ

てくるわけです。でも、それは農家にとっても、作っておられるセンターの人にとってもウィン・ウィンな関係なんだって。自分たちで献立も立てて提供するしといったような環境を上手に回していくと地産地消率も上がっていったというような内容だったと思いますので、簡単に人が増えても私はいいと思っているので、そこら辺をよく考えていただいて、人の配置だとかといったことも考えていただいて、どういった食を子供たちに提供するのかといったことも考えていただいて、新しい施設に移って行ってほしいなど。要望です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほか御意見はございますか。大体出ましたかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 それでは討論に入らせていただこうかなと思いますけども、よろしいでしょうか。はい。それでは討論に入ります。討論はありませんか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 開政、加嶋です。反対の立場で討論いたします。今回、3,246筆の署名を添えて請願を受けました。この3,246名の方にはもしかしたらお子さんがおられたり、お孫さんがおられたりとなってくると本当にすごく大きな数の方が望んでいることだなというところで会派の中でも時間をかけて話し合い、私も睡眠時間を削っていろいろ調査をして今日に臨みましたけれども、やはりこの給食費の無償化というのを実現していきたいなという思いになりました。ただし、まくら言葉としては財源が安定して確保ができればというところであります。

そういったところで請願の主旨には応じたい思いはあるんですけども、現状それがかなわないというところとセンターの大型化については、2040年、小・中学校、義務教育学校の数見直しに、もうかかっております。今の生徒数、小・中・義務教育学校合わせ、令和7年で1万3,400人弱というふうに推計されておりますけれども、減少傾向にある中、学校も減っていくわけであります。2040年の小学校がなくなるということは2034年にはもう募集停止しないとイケないわけでございます。そうなってくると今からもう10年間しかないんですね、準備をしていく。小・中学校だけの話じゃない、当然給食がついて回るわけですから、今後10年以内に、どこに給食センターがあれば、残るであろう学校に朝作ったものが冷めないまでに、お昼の時間までに届けられるかということを考えて場所を準備して、これから再整備にかかるわけであります。

そして、今現状、異物混入の事件はやはり起きてしまいました。なおかつ、そのリスクを減らしていこうとしたら、配送状況であったり、できたものをトラックに積むところであったり、異物が入らない、虫が入らない、空気が入らない、そういったものに対応していく施設を整備していく必要があります。現状で対応できないからです。そういったことを鑑みても、大型化というような言い方は日本共産党から出てきましたけれども、この集約化、新施設の整備というのは必要なことだと思っております。

以上の観点から今回の主旨には応じたいところではありますけれども、請願は採択すべきものでないと思い、反対の討論とさせていただきます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。吉野委員。

◆吉野恭介委員 私も反対の立場であります。4つ項目を考えております。1つ目は完全給食、石田委員も言われておりました完全給食の実施率を100%にするっていうことがまず第一では

ないかということ。そして、2つ目は財政力が十分でなくて、無償化の実施が困難な自治体も数多くあります。義務教育の家庭負担、保護者負担で自治体間競争を生じさせることは問題であり、国の責任で行うべきだと私は思っております。無償化の財源は全国市議会議長会場でその要望を決議しておりますし、国の財政負担でその対応を求めるべきだと私は考えております。ですから、市の一般財源を使用する無償化には反対をいたします。その一般財源8億円は教育の根本課題、教育の質の向上、働き方改革につながる教員増員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどの対応に財源を充てるべきではないかと、他の施策とのバランスや優先順位が大事だと考えております。

3点目は学校給食法ですね、学校給食費は保護者の負担とするという項目、それで、4つ目は保護者のモラルの問題も指摘しておきたいと思えます。以上、4つの点で私は反対をいたします。以上です。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 私も反対の立場で討論させていただきます。最初に先ほどの意見でも申し上げましたが、給食の無償化そのもの自体を私は否定するものではございませんが、このたびの請願、鳥取市に対しての給食の無償化、また、給食センターの在り方についての請願主旨だというふうに思いました。今日の説明もお聞きをする中で、やはり当初から言っておりました給食センターの大型化というところは理解がなかなかできない部分がありました。私はこの大型化というのは、私はもう統合だと思っております、統合は、私は進めていくべきであろうという立場でありますので、ここについては反対をするものでありますし、それから、やはり一番の部分ですね、市の財源8億円というのを安定化した財源の確保ということから言ったときに、なかなか鳥取市の財政状況の中で固定費といたしまして毎年確保していくことはなかなか困難であろうというふうに正直思っているところであります。

やはり最初に言いましたように、義務教育的な位置づけというふうに考えるのであれば、これはやっぱり国のほうとしての責任で無償化をしていく、そちらのほうに求めていくべきであろうというふうに思ひまして、今回、請願につきましては反対をするものであります。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。（「委員間討議」と呼ぶ者あり）加嶋委員、討論に入っていますので。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 私は賛成の立場で討論させていただきます。いろいろ御協議いただきました。特に私たち学校給食問題では大型化っていう形で先ほど加嶋委員からも紹介ありましたが、総じての大型化というのは、反対はしておりますが、決して近代化を反対しとるわけじゃありませんので、その辺りではお間違えのないようによろしくお願ひしたいと思ひますが、何よりも先ほど意見のところでも申し上げましたように、学校給食というのは、無償化というのが全国的な大きな教育の流れになっているということで、こういう形で取り組まれたってことに非常にまずは敬意を表したいことと、それからそりゃ確かに国の責任としてやるべき問題であります、少しでも鳥取市がそこに近づくようにいろんな形での努力を引き続きお願ひしたいというふうに思ひます。

最終的には学校給食の無償化、そして、本当に安全な食を子供たちにといい思から、究極的には有機野菜を含めた形での食材の確保ということをお願いした請願であったというふうに思っています。今後、もうこれ1回でどうこうなるような課題じゃありません。今後何回となくこれから運動と学習も重ねられて、これから何度となくこういう形で無償化を求める請願、署名上がってくると思いますけども、その運動を励ますとともに皆様方にもぜひとも引き続き御協力をいただき、お願いを申し上げまして賛成討論といたします。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい。以上で討論を終結します。

これより令和6年請願第1号学校給食の無償化と学校給食センターの大型化の中止を求める請願を採決します。本請願の採決に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手少数と認め本請願は不採択すべきものと決定しました。

それでは不採択理由について御確認いただきたいと思います。不採択理由はいかがいたしましょうか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 先ほどは失礼しました。不採択理由については新生からの意見のうち、保護者のモラルというものを除いたものでいいのではないかなと思います。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。今、加嶋委員から提案がありましたけども、その保護者のモラルというところを除いたところでの文面でよろしいでしょうか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 多分、前半の委員会だったかな、前の委員会で多分モラルの問題も言わせてもらいましたが、中途半端な部分もありますので、今回はその部分は下げさせてもらって同意を得たいと思います。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。じゃあ、不採択理由のほうはこの委員会の最後のほうでもう一度文面を確認したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

気高地域の小学校統合に関する取組について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 続きまして報告に入ります。

気高地域の小学校統合に関する取組についての御報告をお願いします。はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下でございます。それでは報告事項ということで気高地域の小学校統合に関する取組について御報告をさせていただきます。お配りをしております資料3を御覧いただけますでしょうか。それでは御説明をさせていただきます。

令和5年11月から令和6年3月にかけて、新設統合小学校のJR浜村駅南側の学校候補地の測量調査やボーリング調査等の事前調査を実施いたしました。調査結果の報告を受けまして4月に庁内関係部署による検討委員会を開催し、その議論を踏まえて現在対応について教育委員会事務局で整理をしているところでございます。

1の現在までの経過については御覧いただきたいと思います。2つ目の事前調査結果による

検討のポイントということで3点記載をさせていただいております。まず、1つ目の地盤対策や用地造成による近隣施設や住宅への影響ということで、ボーリング調査の結果から比較的浅い地層に支持層、いわゆる支持地盤が確認をされまして、用地造成により近隣施設や住宅等に影響がないよう地盤対策が可能であることが見込まれております。地表から約10メートルに軟弱な粘性土層を確認し、その下に支持層、基盤となる層が確認をされております。また、軟弱地盤の沈下対策工法を用いた用地造成によりまして、近隣施設や住宅等に影響がないよう地盤対策が可能であることが報告をされております。

続きまして浸水リスクなど防災安全上の課題についてでございます。こちらにつきましては造成高で対応することや候補地を通る既設の基幹排水路の整備により、水害リスクが軽減されることが見込まれるということで盛土による造成のほか、候補地を勝見川に向かって南北に通る既設の基幹排水路から浜村川へ排水路を変更する排水対策によりまして、勝見川の流域が縮小することで浸水のリスクの減少が見込まれます。また、計画地東側の浜村川におきましては鳥取県による河川整備が進んでおりまして、今後も築堤盛土が予定されているほか、整備時期は未定ではありますが、候補地南側に勝見川放水路計画といった計画が予定をされていることで浸水リスクは大幅に軽減されることが見込まれると考えております。

続きまして通学路安全確保への道路整備の必要ということで、これ通学路の変更の検討ですとか、ゾーン30などソフト対策も併せて、必要な整備について引き続き様々な検討を進めてまいりたいと考えております。

3つ目の今後についてでございます。大きな事業になりますので関係する部署との協議を踏まえた上で費用対効果も含めて総合的に判断し、学校候補地として適地となりましたら教育委員会におきまして新設統合小学校の予定地として正式決定をいたしたいと考えております。その後、地域の住民の方々等への説明を実施したいと考えております。また、補足になりますが、候補地の文化財試掘調査の実施というのも検討していかなければならないということで考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 説明ありがとうございました。一番下の今後についてのところに、文化財試掘調査の実施とありますが、これ大体どれぐらいの期間を要するものでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。試掘自体はおおむね1か月程度で、終了する見込みでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。もし、じゃあ、掘って何か遺産が出てきたぞ、みたいなことになった場合はどういう扱いになりますか。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。もし仮に出てきた場合にですけども、その中身といいますか、そういったもの、こういったものかっというのと量によっても変わっ

てくるんですが、本調査が必要ということになりましたら面積とか、そういったものによって期間は変わるんですけども、おおむね1年以上は本調査にかかるというふうに見込んでおります。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。1年、長いですね。これを用地買収してっていうようなことを今後もいろんな事業であると思うんですが、その場合に、事前にこういった試掘ってっていうようなことを前倒しで、前もってさせてもらってっていうような働きかけというか、そういったことができるものなのか否かっていう辺りはどうでしょう。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。用地取得前でも地権者さんの同意がありましたら試掘の調査は可能というふうに考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますか。はい。金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 現在までの経過のところですね、基本教育委員会が決定しました。気高地域の新設統合の、云々しました。これの報告っていうのはどこに何回ほどされたか教えてください、経過を。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 すみません。ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

◆浅野博文委員長 続けて、どうぞ。

◆金田靖典副委員長 ボーリング調査の結果っていう形に書いてありますけども、先ほど軟弱地盤が10メートルっていうことでしたけども、ボーリングは最深何メートルまで掘られましたかね。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課、山下です。軟弱地盤が10メートルでその下に5メートルの支持層が確認されまして、結果的には掘った穴は16メートルということで、確認しております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ボーリングが当たったのが16メートルということですね。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 16メートルの地点でボーリングはやめたということになります。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 支持基盤に当たったから16メートルでボーリングを止めたということでしょう。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。支持基盤に当たったからというわけではなくて、支持層を5メートル確認したから、それよりプラス1メートルでやめたということでもあります。以上でございます。

◆浅野博文委員長 金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 支持層5メートルっていうことはボーリングを掘ったから5メートルだって分かったんでしょう。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。ボーリングで掘ったのは16メートルあります。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 だけえ、16メートル掘ったということは支持層に当たったのは16メートルということなんですよ。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 10メートルの下に支持層5メートルを確認したということでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 いいですか。掘れたちゅうことは支持層じゃないんです、それは。礫層なんですよ。あそこら辺はもともと河内川の支流なもんだから、下は河原の底と一緒になんですよ。それで支持層に当たったって16メートルまで行けたちゅうことは、その下が支持層なんです。それが固定地盤にならんといけんわけです。何を言よおるかちゅうと、要するにそこから杭を打つのは10メートルの杭を打ちゃあええわけじゃないわけです。16メートルの支持層のところいきちつと本当に当たったところに杭は打たんと建物は沈むんです。そのことを言っているんです。それが10メートルと16メートルでは全然違うんですよちゅう話をしてるんですけどね。分かりますか。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 調査によって強固な地盤であるということが、その10メートル下の支持層に確認をされておりますので。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ということを指摘しておきます。だから、その考え方がそもそも違ってるんですよ。ということを言っておきます。だから、実際にボーリング打つ際には16メートルのボーリングっていうのが多分設計に上がってくると思います、予備設計で。そこはちゃんと理解しとかんと、泥の中に、その下に礫層があったって、ここに杭打ったって沈んでしまいますからね。下手すりゃあ6メートル建物が沈みますよ、ということを言っております。そこら辺はしっかり検討してください。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 今の大事な話なので、ちょっと調べてください、はっきりと。支持層っていうのは砂礫層は支持層と言わないのか、例えば岩盤とかでないともう支持層と言わないのか、ちょっとそこはそれこそもう遡って言えば庁舎問題にも発展してくる話なので、その辺ははっきりと建設の視点からとか、そういうところからその支持層っていう意味を、位置づけをちょっと教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 礫質土層であっても非常に密な状態で堅固で良質な地盤であれば支持層になるというふうに確認をしております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。それ確認できたらいいです。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。先日、このことについて今日の委員会で説明をお願いしましたところ、早速に資料もいただきました。ありがとうございます。それでこの資料いただいて、教育長のほうから今の分かる段階でいいですかちゅう話でいいんですけど、今後について気になるのが、一番最後のところの地域住民の皆様への説明を実施しますというのが正式決定してその後にといいことで説明していただいとるんですけども、私が気になるのは、地元の方へのどのタイミングでどのように説明をしながらやっていくかということが一番大事なところだと思うんです。

先ほどの杭の件も本当にボーリング調査がされて当然、校舎を建てるのが目的のボーリング調査ですから、建物が上に乗るのは誰も分かっている、コンサルタントっていうか、専門業者のほうきちっとボーリング調査して、ずっと調査の結果が出てるでしょうから、その辺も御確認をしていただきたいのはもちろんですし、それと同時に地元の方が私が一般質問をこの前したときでも、相当な不信感を持っておるといのが私が地元の方のを受ける。それは全員とは言いませんけれども、そういう方が多数おられるというふうに、私思いましたんで、その方々にやっぱりきちっと説明をされるというのが大事なことであって、今の調査段階で、どの段階で皆さんに、その地元の方に説明をしてもらって、それで納得していただくということが、そのためにこの説明も今日していただいたというふうに私は思っておりますんで、今後その辺のところを決まってから説明しますじゃあ、またまたすんなり行くところのものも、また疑心暗鬼になってしまうということをお私、心配しますので、その点を十分考慮していただきたいというふうに思います。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下でございます。住民の方への説明ということで現段階の今日、委員会のほうで御説明させていただいた内容につきまして、近日中に区長会のほうで説明をさせていただくとともに、地域のほうに気高の支所のほうで支所だよりというのを発行しておりますので、そちらのほうに資料のほう折り込みをさせていただいて、住民の方にもお知らせをさせていただこうというふうに、今現在予定をしております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 さっき1番のところ、経過では、じゃあ、今まではまだしてないちゅうことだね。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。一般質問の答弁でも御説明ありました

ように、令和5年の5月と11月に支所だよりに折り込む形で広報誌を全戸配布させていただいております。また、気高地域振興会議にも2回出席をして新設統合小学校の基本方針が決定したことや事前調査が実施されるということについて報告をさせていただいております。あと、地権者と周辺の新興住宅地のところに向いて行って事前調査が行われるということについて御説明させていただいております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 グレースタウンにも行かれて説明されたわけですね。調査をするっていう説明をしに行ったんだな。そしてあと、この前の答弁のように支所だよりで2回とあと地域振興会議に向いての話ということだけですね。はい。分かりました。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい、米村委員。

◆米村京子委員 やっと順番が回ってまいりました。米村でございます。あと、ここで1つ、皆さんにお聞きしたいのが、執行部にですね、この間の一般質問で金田議員が気高で浜村小学校のことを質問されたのに、その夜、その次の日と電話がうちにがんがんかかってくるんですよ。それも、その気高の人じゃないんですよ。よその人からかかってくるんですよ。あれ、私、気高じゃないけどって言ったら、その人たちが言うに、あそこはじりいところでいつも水がたまりようる、何であんなところに小学校建てるだっというそういう言い方ですよ。それで持ってきて、もう本当にあそこには学校、孫が行くようになったらよう行かせんって言われました。孫、もう孫の代になっちゃうんですよ、そうってくれば、孫を行かせたいのにあんなところで水がつくようなところは、だから、こうやっといういろいろと今日説明を受けました。ボーリングしたら16メートルの。それでやっぱり鳥取市内なんかもみんなそうで、マンション建てる時なんかも全部ボーリングします。ボーリングして、やっぱり基礎のところまでボーリングして、その基礎のところ当たったところで、またそこで基礎を打つんですよ。そういうのを私らはマンションの建設業者が来て全部説明しました、そういうことは。これは小学校ですからあれです。みんなも心配だと思うんですよ、何かとこういう地盤がどうのこうのっていうの、私らには今、分かりませんが、でも、みんながそのイメージとしては水がつくところだししかイメージがないんですよ、皆さんには。だとして、皆さんのその払拭するだけの説明責任、先ほど中山議員も言われましたように、説明責任が重要なんじゃないかと思っております。それもこまめな、きめ細かい説明。それでその人たちもよその人だから自分たちには何の説明もなかったって言うても、やはり親戚のものが、わしゃあ何にも聞いてないでっていうところから始まったって言うんですよ。地域の人が、住んでる人が親戚の人っていう形で。だから、その辺のところでもう少し説明責任を重点的にやってほしいと思いますけど、いかがでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。ありがとうございます。御指摘のとおり地域の方々への説明というのは丁寧にしてしかるべきだと思いますので、今後そういったふうに地域の方に御理解をいただけるようにきちんと説明のほうさせていただきたいと思います。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 要望です。でき得れば地域住民の皆様への説明も実施しますって書いてありますけど、説明する側に住民も入っているっていうような、そんな何か協議体でもないですけど、そんな構えで知ってない住民に、説明する側にも住民がいるっていうような形をぜひ模索してほしいなって要望します。

◆浅野博文委員長 はい、要望ということで。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。質問は、これはまた予算的なほうのことになりますけども、この建設に関して財源として工事費が相当かかるような感じがするんですけども、これ国のほうからどこら辺まで見てもらえるんですかね、その杭打ったりとかっていうようなことは。ちょっと教えていただければと思うんですけど。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。建物の建築については国の補助メニューがありますので、そちらのほうの対象にはなると思います。はい。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。私が知りたいのは、要するに普通のところに建てる上屋については文科省などが、国がちゃんと学校建てる場合は補助金なり交付金が出るんでしょうけども、その造成とか、周辺整備等につきまして、調査費とか、そういうことについて自主財源でやらなきゃいけないものなのか、そこのところが知りたかったんです。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 造成につきましては基本的には自主財源でしないといけないものであります。それで周辺の環境整備、例えば道路整備についてっていうことになると、また、道路は道路で別の特定財源が考えられますので、そちらはまた、もし実施をすれば都市整備部のほうに確認をして事業の実施をしていただくということになると思います。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。そうなってくると、先ほどから杭打ちが多分しなきゃいけないような基礎工事とかなると思うんで、目算としてどれくらいの感じで思っておられるのか、分からないのかっていう今の段階ではどうなんですか。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼総務課長 現在そういったところも含めて検討中でございますので、現在のところはちょっと事業費についてはまだ、検討段階ということで、お控えさせていただきたいと思います。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。今日は以上にしておきます。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で教育委員会の審査を終わります。執行部の皆様は御退出ください。お疲れさまでした。

【その他】

令和6年陳情第1号の不採択理由について

- ◆浅野博文委員長 それでは引き続き続けたいと思いますけども、その他に入ります。
- まず、令和6年陳情第1号の不採択理由につきましてお手元にお配りのとおりまとめさせていただきます。手元にあると思いますけども、不採択理由といたしましては、食料自給率向上をあえて政府の法的義務とする必要はないと考えるためっていうことで案を出させていただきましたけども、御意見のほうよろしくお願ひします。よろしいですか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- ◆浅野博文委員長 はい、じゃあ、これで出させていただきますように思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員会視察報告書について

- ◆浅野博文委員長 続きまして委員会視察報告書につきまして議会だよりの記載記事の案を作成し、お手元にお配りしております。御意見をお願いします。何かありますか。はい、吉野委員。
- ◆吉野恭介委員 これホームページに載る。
- ◆浅野博文委員長 議会だよりに。はい。
- ◆吉野恭介委員 行った場所とかって特には書く必要はない、カシオ計算機、国立特別教育所、別にいらん。
- ◆浅野博文委員長 挙手をして発言をお願いします。はい、吉野委員。
- ◆吉野恭介委員 場所がいらぬのかっていう意味です。カシオ計算機はどこ、東京のカシオですか、北海道のカシオですか分かりませんよっていう、それでよければいいですけどっていう意味です。
- ◆浅野博文委員長 はい、どうですかね。加嶋委員。
- ◆加嶋辰史委員 加嶋です。計算機株式会社の後に本社ですと、括弧渋谷区と書けば副議長の御指摘には添えるのかなと思いますので、文字は入ると思いますので、そのように対応していつてはどうかと思います。経済産業省についても経済産業省の後に千代田区であるとか、霞ヶ関、もしくは東京都と書けば対応が可能かと思います。
- ◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。
- ◆吉野恭介委員 5つ視察先があるんですけども、それで、下を見ると報告は1つじゃないですか。こう見ていて、違和感がなければいいですけど、突然荒川区って出てきて何のことだいやって思われぬかなと思ってです。という辺りを教えてください。
- ◆浅野博文委員長 はい、橋本主任。
- 橋本圭司議事係主任 議会だよりに掲載される原稿ということで、これは各常任委員会で自由に決めていいというものじゃなくて、4常任委員会統一的な紙面の構成がございます。過去の分見ますと、まず、上の段にそれぞれ行った相手方の名前ですので、文教ですと、去年は中国四国農政局岡山県拠点と書いてあります。それで県や住所はございません、記載は。それで視察項目が書いてあります。その後、愛媛県松山市と株式会社愛研化工機で、善通寺・琴平町・

多度津町学校給食センターということで視察先のお名前を列記させていただいております。それで、下の文章ですけども、これは4常任委員会とも1項目のみの記載ということで、それぞれ松山市ではとか、川越市では、御坊市では、甲賀市ではということで書き出しがそろえてあるというような形で掲載しておる状況でございます。

◆浅野博文委員長 どうでしょうか。いろいろお考えはあると思いますが、ちょっと4常任委員会統一ということで、これで文面がよければ。では、これで出させていただきますのでよろしく願いいたします。

はい、ちょっと一旦休憩いたしまして、先ほどの請願の不採択理由ですね。

午後2時45分 休憩

午後2時52分 再開

◆浅野博文委員長 はい、再開いたします。

令和6年請願第1号学校給食の無償化と学校給食センターの大型化の中止を求める請願に対する不採択理由ですけども、学校給食の無償化については、国の責任において実施すべきものとするためということではよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい、じゃあ、そういうことで、よろしく願いいたします。その他よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 その他なければ、以上で全ての日程を終了しましたので文教経済委員会を閉会します。

午後2時53分 閉会

文教経済委員会日程 (議案審査・請願陳情審査)

日時：令和6年6月19日(水) 10:00～

場所：7階 第2委員会室

経済観光部

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第73号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算(第1号) 【所管に属する部分】

議案第76号 令和6年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算(第1号)

議案第77号 令和6年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算(第1号)

農林水産部

(経済観光部終了後)

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第73号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算(第1号) 【所管に属する部分】

◎議案(追加提案分)【説明・質疑・討論・採決】

議案第92号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算(第2号) 【所管に属する部分】

◎報告

鳥取クレ射撃場周辺山林の鉛弾除去にかかる令和6年度事業について

教育委員会

(農林水産部終了後)

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第73号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算(第1号) 【所管に属する部分】

議案第89号 工事請負契約の変更について

議案第90号 専決処分事項の報告及び承認について 【所管に属する部分】

◎請願【質疑・討論・採決】

<新規>

令和6年請願第1号

学校給食の無償化と学校給食センターの大型化の中止を求める請願

◎報告

気高地域の小学校統合に関する取組について

その他 (教育委員会終了後)

陳情不採択理由について (令和6年陳情第1号)

委員会視察報告書について